

令和5年度 第2回 福岡地方最低賃金審議会

意見発表時資料 目次

[意見発表：労働者側]

資料No.1-1	関係労働者意見書（北九州）	・ ・ ・ ・ ・	1
資料No.1-2	関係労働者意見書（筑後）	・ ・ ・ ・ ・	1 9
資料No.1-3	関係労働者意見書（筑豊）	・ ・ ・ ・ ・	3 3
資料No.1-4	関係労働者意見書（非正規雇用労働者関係）	・ ・ ・ ・ ・	4 1

[意見発表：使用者側]

資料No.2-1	関係使用者意見書（北九州）	・ ・ ・ ・ ・	4 3
資料No.2-2	関係使用者意見書（筑後）	・ ・ ・ ・ ・	4 7
資料No.2-3	関係使用者意見書（筑豊）	・ ・ ・ ・ ・	5 1
資料No.2-4	関係使用者意見書（最低賃金の影響を強く受ける産業関係）	・ ・	5 5

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書

(関係労働者用)

意見発表地区 (該当箇所をチェック)	☒ 北九州 ☐ 筑後 ☐ 筑豊
非正規雇用労働者を代表する意見 (主な業種を記載)	業

ご 意 見

1 改正の必要性について (いずれかにチェック) ☒有 ☐無

2 上記「1」の理由、背景等

* 一般労働者及びパート労働者等の賃金事情、地域での物価や生計費等の生活状況、地域の産業、経済の特徴及び最近の傾向等

1. 改正の必要性「有」に至った理由

(1) 職業紹介等からみた北九州市の雇用情勢<4月分>(抜粋)・・・別紙1

① 有効求人数は22,193人で、前年同月比2.7%の増加となり、26カ月連続で前年同月を上回った。

② 有効求職者数は19,387人で、前年同月比6.1%の減少となり、9カ月連続で前年同月を下回った。この結果、有効求人倍率は、1.14倍となった。

③ 新規求人数は7,430人で、前年同月比2.1%の増加となった。このうち、一般職業紹介(パートを除く)の新規求人数は4,731人で前年同月比3.8%の増加となった。また、一般職業紹介(パート)の新規求人数は2,699人で前年同月比0.6%の減少となった。

新規求職者数は5,015人で、前年同月比0.9%の減少となった。このうち、一般職業紹介(パートを除く)の新規求職者数は2,854人で前年同月比1.7%の減少となった。また、一般職業紹介(パート)の新規求職者数は、2,161人で前年同月比0.2%の増加となった。

この結果、新規求人倍率は1.48倍となり、人手不足は続いている。

(2) 北九州地域の賃上げ、夏季賞与支給状況・・・別紙2

① 北九州商工会議所の令和5年度春季賃上げ調査によると、賃上げ額は8,687円となり、30年ぶりに8,000円超えとなった。

② 「賃上げあり」の企業は、前年度比9.5ポイント増加で65.5%となっている。

③ 春季賃上げ調査結果のポイントとして、「自社の業績」「従業員の業績」を重視する企業が減少した一方、「物価の変動」や「世間相場」を重視する企業が10ポイント以上増加している。特に「物価の変動」を重視する企業が前年度より29.7ポイントと大幅に増加。

④ 前年度と比べて採用人数を「増員」予定の企業は前年度比2.1ポイント増加している。

⑤ 全業種・規模別初任給の平均額は、前年度に引き続き、全ての学卒で過去最高額となっている。

⑥ 令和5年度夏季賞与支給企業は、前年度比1.4ポイント増加で76.5%となっている。

(3) 令和3年度北九州市ひとり親家庭等実態調査報告書(抜粋)・・・別紙3

① 生計の状況について主たる収入源としては、母子・父子家庭とも「自分の主な仕事による収入」の割合が最も高く、母子家庭で82.4%、父子家庭で93.0%となっている。

- ② 世帯の年間税込み収入の平均額は、母子家庭では「200～300万円」が23.2%で最も割合が高く、次いで「150万円未満」が18.4%となっている。
- ③ 生活上の不安や悩みでは母子家庭、父子家庭ともに「生活費」の割合が最も高く、母子家庭では父子家庭に比べ11.4ポイント高くなっている。母子家庭ではこれに次いで、「自分の健康（病気や事故）」が35.7%、「子ども」が34.2%で続いている。

（４）北九州市「若者意識調査」アンケート（抜粋）・・・別紙４

- ① 北九州市が実施した「若者意識調査＜2020年3月＞」によると、北九州市外で就職したいと思う理由（就職している人は就職した理由）として、「給料などの労働条件が良い」が２番目に回答が多い。
- ② また、職業や就職先を選ぶ際に重視すること（就職している人は現在の職業を選んだ際に重視したこと）として、「給料」が最も回答が多い。

<総合的観点>

食料品や光熱費の値上げ、情報通信機器の購入・更新、自然災害多発に伴う火災保険への加入や保険料の引き上げ等々、日々の生活も苦しいとしている労働者において、収入対策の向上は必要不可欠である。

政府は昨年より物価・賃金・生活総合対策本部を設置し、賃金上昇等を含めた政策総合対策を検討している。また、取引の適正化についても強力的に推進している。しかしながら、大手と中小、業種・職種、賃金制度の有無、正規と非正規等で格差は拡大しており、最低賃金の改善と継続が必要である。

各経営団体（者）におかれては、最低賃金レベルで生計を立てている人の不安軽減を最優先に考え、全会一致で最低賃金額が決定するように、切に要望する。

以 上

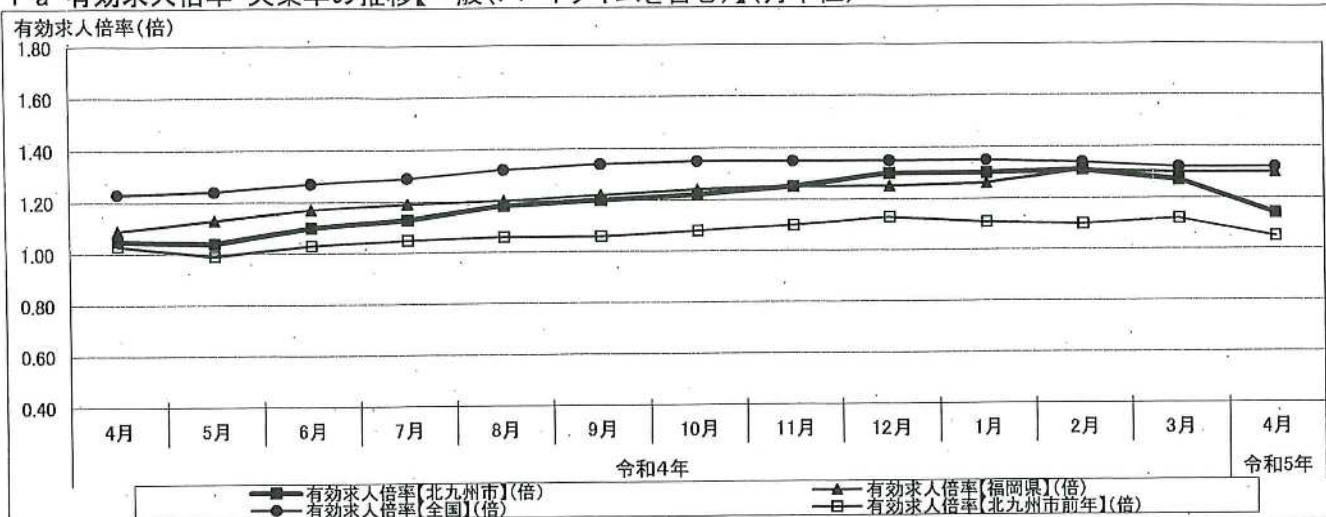
職業紹介等からみた
北九州市の雇用情勢

令和 5 年 4 月分

北九州市産業経済局雇用政策課

II 有効求人倍率・失業率の動き(国・県との比較)

1-a 有効求人倍率・失業率の推移【一般(パートタイムを含む)】(月単位)



区分	令和4年													令和5年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
有効求人倍率【北九州市】(倍)	1.05	1.04	1.10	1.13	1.18	1.20	1.22	1.25	1.30	1.30	1.31	1.27	1.14	
有効求人倍率【福岡県】(倍)	1.09	1.13	1.17	1.19	1.20	1.22	1.24	1.25	1.25	1.26	1.31	1.30	1.30	
有効求人倍率【全国】(倍)	1.23	1.24	1.27	1.29	1.32	1.34	1.35	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32	1.32	
有効求人倍率【北九州市前年】(倍)	1.03	0.99	1.03	1.05	1.06	1.06	1.08	1.10	1.13	1.11	1.10	1.12	1.05	
失業率【福岡県】(%)	2.9			3.0				2.6			2.6			
失業率【全国】(%)	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6	

※1 有効求人倍率(福岡県・全国)、失業率(全国)は季節調整値。また、失業率(福岡県)はモデル推計値で、四半期単位の値。

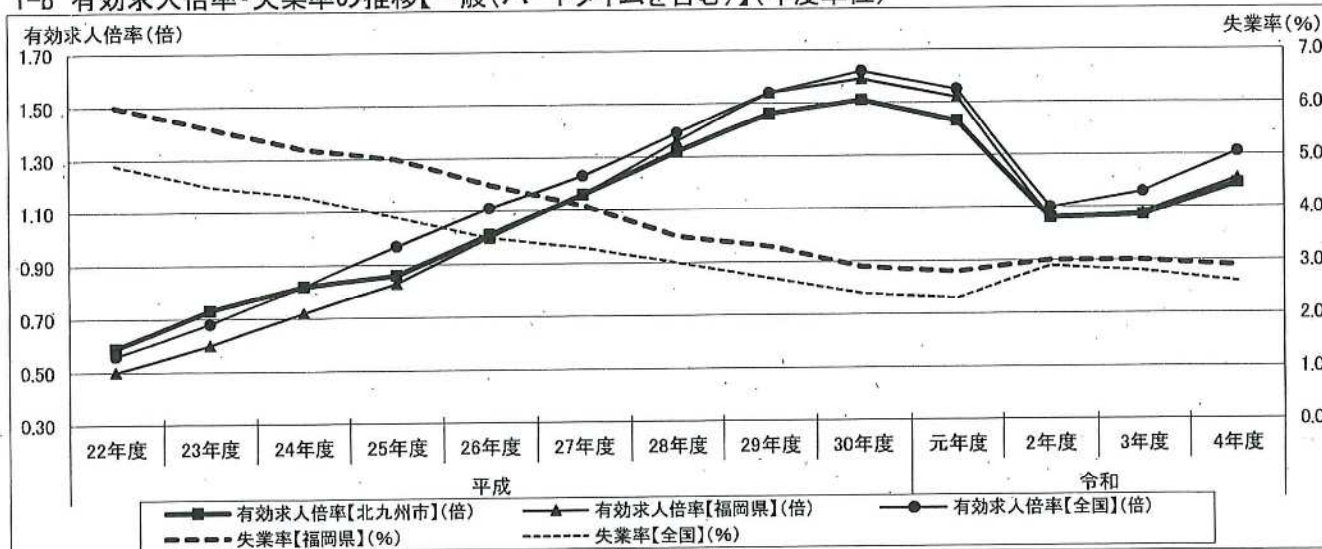
季節調整値は毎年1月分結果公表時、モデル推計値は毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して過去に遡って再計算を行い数値を一部改定するため、発表当時の結果と若干異なることがある。

※2【出典】

有効求人倍率(福岡県・全国)・・・厚生労働省「一般職業紹介状況」

失業率(福岡県・全国)・・・総務省統計局「労働力調査」

1-b 有効求人倍率・失業率の推移【一般(パートタイムを含む)】(年度単位)



区分	平成										令和			
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
有効求人倍率【北九州市】(倍)	0.59	0.73	0.82	0.86	1.01	1.16	1.32	1.46	1.51	1.43	1.06	1.07	1.19	
有効求人倍率【福岡県】(倍)	0.50	0.60	0.72	0.83	1.00	1.16	1.36	1.54	1.59	1.52	1.06	1.08	1.21	
有効求人倍率【全国】(倍)	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	
失業率【福岡県】(%)	6.0	5.6	5.2	5.0	4.5	4.1	3.5	3.3	2.9	2.8	3.0	3.0	2.9	
失業率【全国】(%)	4.9	4.5	4.3	3.9	3.5	3.3	3.0	2.7	2.4	2.3	2.9	2.8	2.6	

※1 失業率は暦年(1～12月)の数値。失業率(福岡県)はモデル推計値。失業率【全国】の23年分は補完推計値。

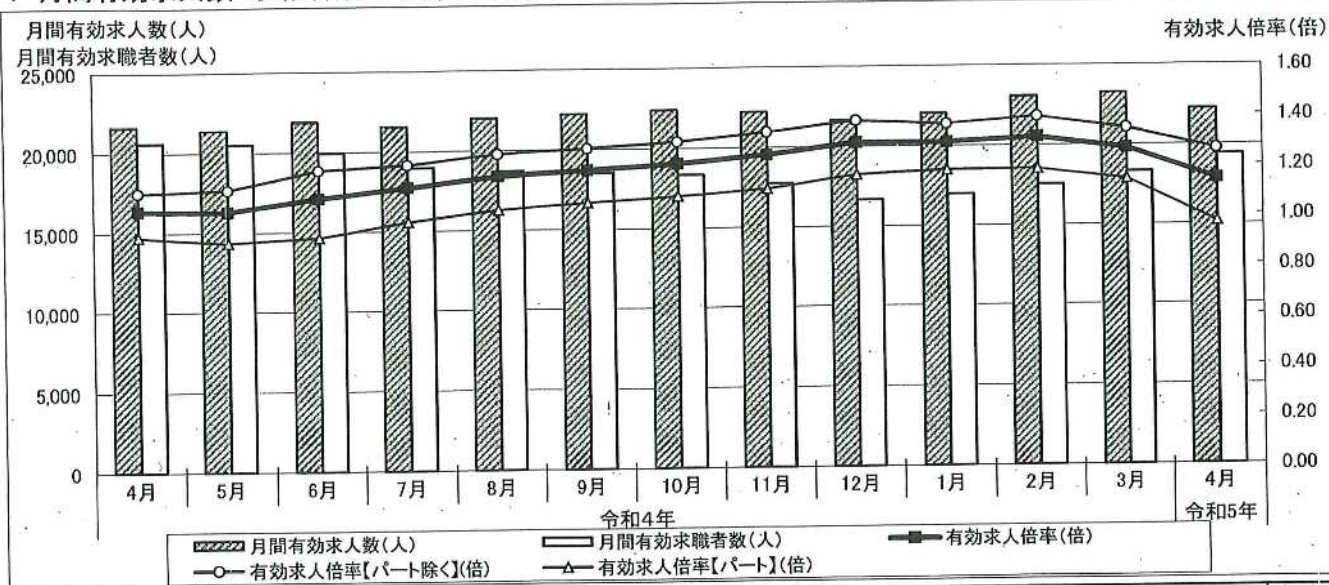
※2【出典】

有効求人倍率(福岡県・全国)・・・厚生労働省「職業安定業務統計」

失業率(福岡県・全国)・・・総務省統計局「労働力調査」

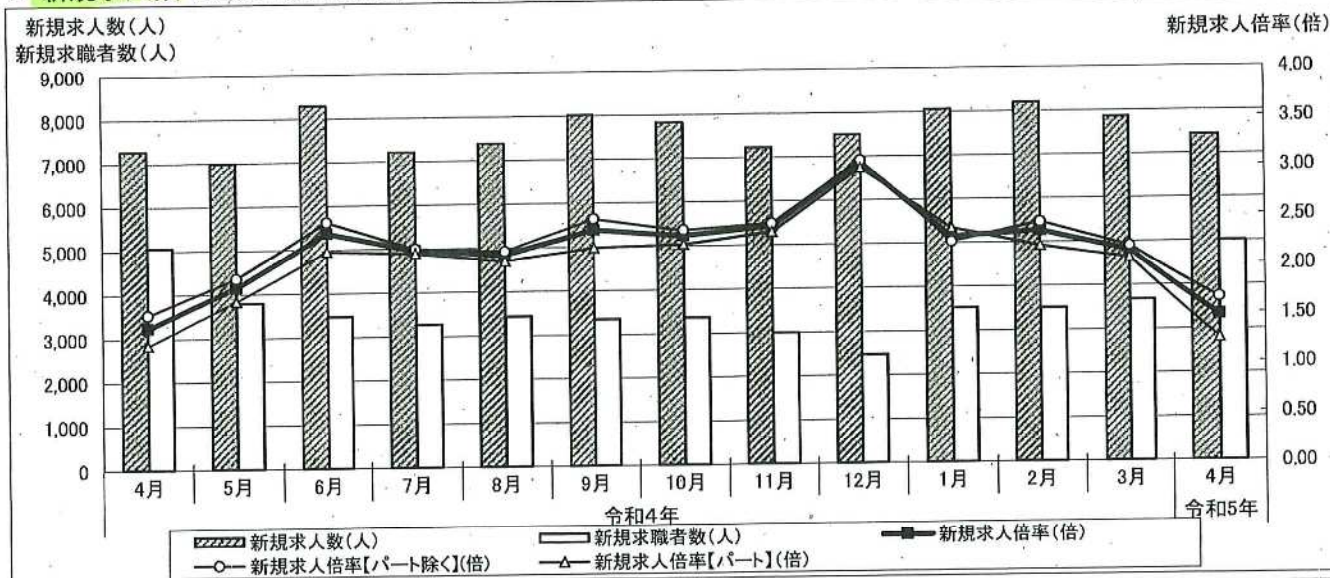
Ⅲ 市内求人・求職の動き

1 月間有効求人数・求職者数の推移【一般(パートタイムを含む)】(月単位)



	令和4年													令和5年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
月間有効求人数(人)	21,614	21,389	21,871	21,553	21,989	22,183	22,374	22,180	21,606	21,993	23,020	23,225	22,193	
【参考】前年同月比(%)	4.7	7.9	9.0	9.0	7.9	9.1	7.2	7.1	4.8	6.9	12.0	6.2	2.7	
月間有効求職者数(人)	20,641	20,512	19,971	18,990	18,701	18,527	18,353	17,750	16,662	16,978	17,536	18,324	19,387	
【参考】前年同月比(%)	2.5	2.7	2.2	0.8	-2.4	-3.4	-5.0	-6.1	-8.5	-8.2	-5.8	-6.0	-6.1	
有効求人倍率(倍)	1.05	1.04	1.10	1.13	1.18	1.20	1.22	1.25	1.30	1.30	1.31	1.27	1.14	
有効求人倍率【パート除く】(倍)	1.12	1.13	1.21	1.23	1.27	1.28	1.31	1.34	1.38	1.37	1.39	1.35	1.26	
有効求人倍率【パート】(倍)	0.94	0.92	0.94	1.00	1.04	1.07	1.09	1.11	1.17	1.18	1.19	1.14	0.97	

2 新規求人数・求職者数の推移【一般(パートタイムを含む)】(月単位)



	令和4年													令和5年
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
新規求人数(人)	7,276	6,992	8,296	7,215	7,387	8,016	7,821	7,224	7,500	8,048	8,189	7,854	7,430	
【参考】前年同月比(%)	3.1	16.1	3.1	7.9	11.4	6.5	3.1	6.7	4.2	9.6	14.2	-5.2	2.1	
新規求職者数(人)	5,060	3,792	3,474	3,270	3,435	3,347	3,361	2,997	2,464	3,520	3,499	3,673	5,015	
【参考】前年同月比(%)	-5.4	17.0	0.7	-5.5	-1.7	-4.4	-7.4	-7.3	-12.8	-7.2	0.5	-9.5	-0.9	
新規求人倍率(倍)	1.44	1.84	2.39	2.21	2.15	2.39	2.33	2.41	3.04	2.29	2.34	2.14	1.48	
新規求人倍率【パート除く】(倍)	1.57	1.94	2.50	2.22	2.19	2.51	2.38	2.44	3.07	2.24	2.43	2.18	1.66	
新規求人倍率【パート】(倍)	1.26	1.70	2.20	2.18	2.09	2.21	2.24	2.36	2.99	2.38	2.19	2.06	1.25	

賃上げ企業65.5% 前年度比9.5ポイント増 30年ぶりに8,000円超え 8,687円

< 調査概要 >

◆調査期間…4月17日～5月19日

◆回答数 …455/800社

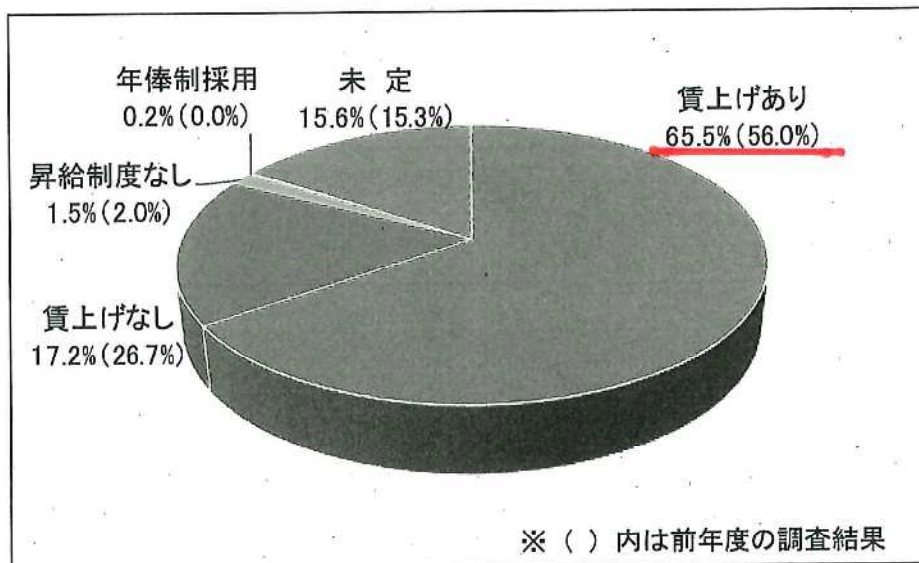
◆調査方法…郵送によるアンケート方式

【本件に関する問い合わせ先】産業振興部 産業振興課 (TEL:541-0185)

★★春季賃上げ調査結果のポイント①★★

「賃上げあり」の企業は65.5%で前年度比9.5ポイントの増加

【賃上げ実施状況】



【規模別の賃上げ実施状況】

区 分	賃上げあり	賃上げなし	昇給制度なし	年俸制採用	未定
300人以上	78.8%	1.9%	0.0%	0.0%	19.3%
100～299人	81.3%	3.3%	0.0%	1.1%	14.3%
99人以下	58.7%	23.7%	2.2%	0.0%	15.4%

★★春季賃上げ調査結果のポイント②★★

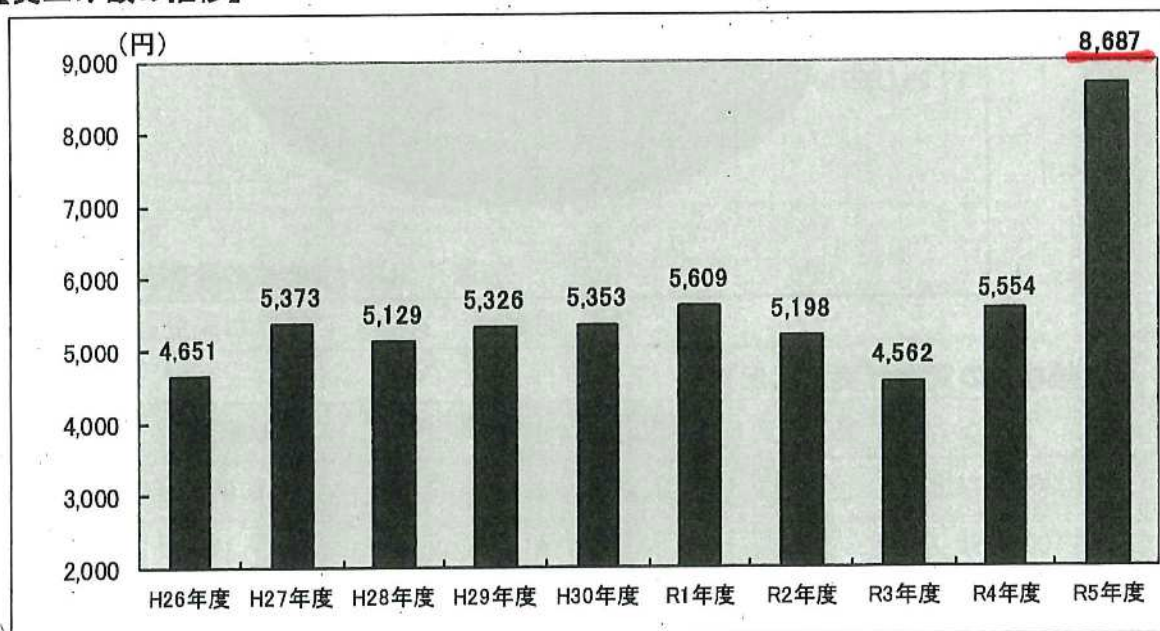
賃上げ額は8,687円となり、平成5年度以来30年ぶりに8,000円を超える

【業種別・規模別賃上げ額等一覧】

※各項目は単純算術平均

区分		賃上げ額 (円)	賃上げ前の 基準内賃金 (円)	平均年齢 (歳)
全業種・全規模		<u>8,687</u>	248,581	41.5
業種別	製造業	8,228	242,780	41.3
	卸売業	9,297	264,423	42.2
	小売業	8,608	238,215	41.3
	運輸業	8,039	243,780	41.8
	建設業	10,301	262,977	41.5
	サービス業	7,886	235,738	41.8
	情報関連サービス業	10,653	287,667	38.6
規模別	300人以上	8,511	248,481	39.8
	100～299人	8,288	243,939	40.4
	99人以下	8,884	250,459	42.3

【賃上げ額の推移】

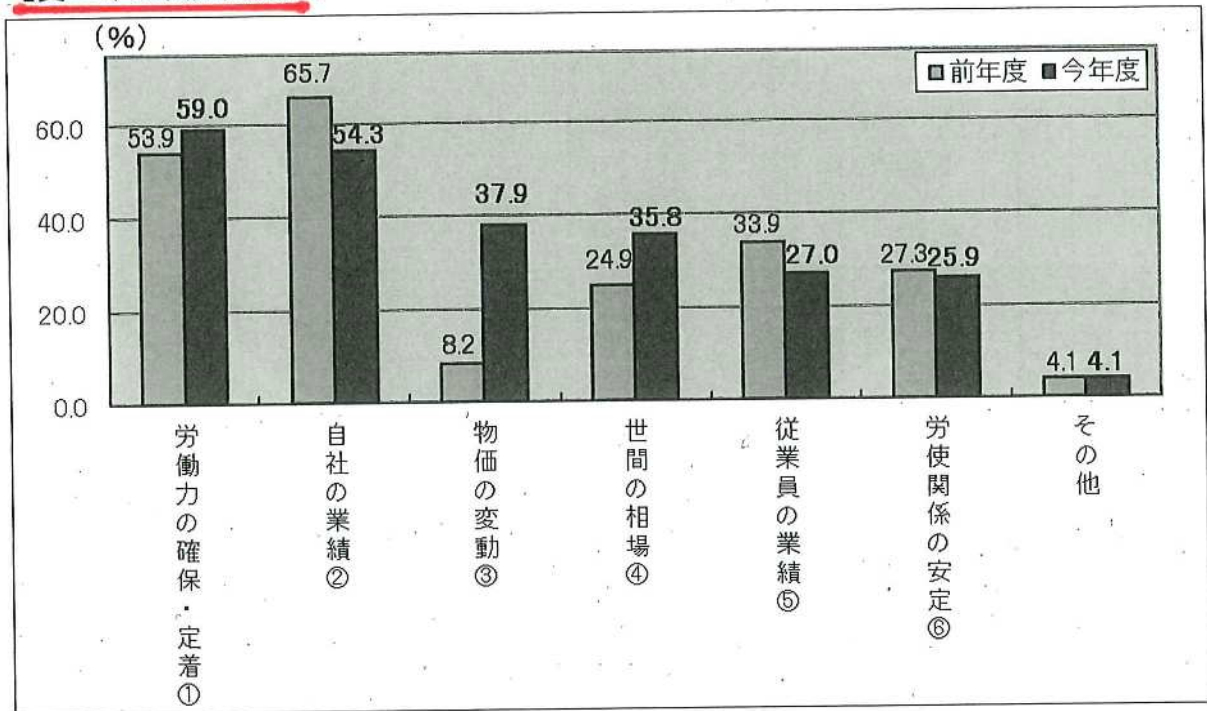


★★春季賃上げ調査結果のポイント③★★

「自社の業績」「従業員の業績」を重視する企業が減少した一方、「物価の変動」や「世間の相場」を重視する企業が10ポイント以上増加。

特に「物価の変動」を重視する企業が前年度より29.7ポイントと大幅に増加。

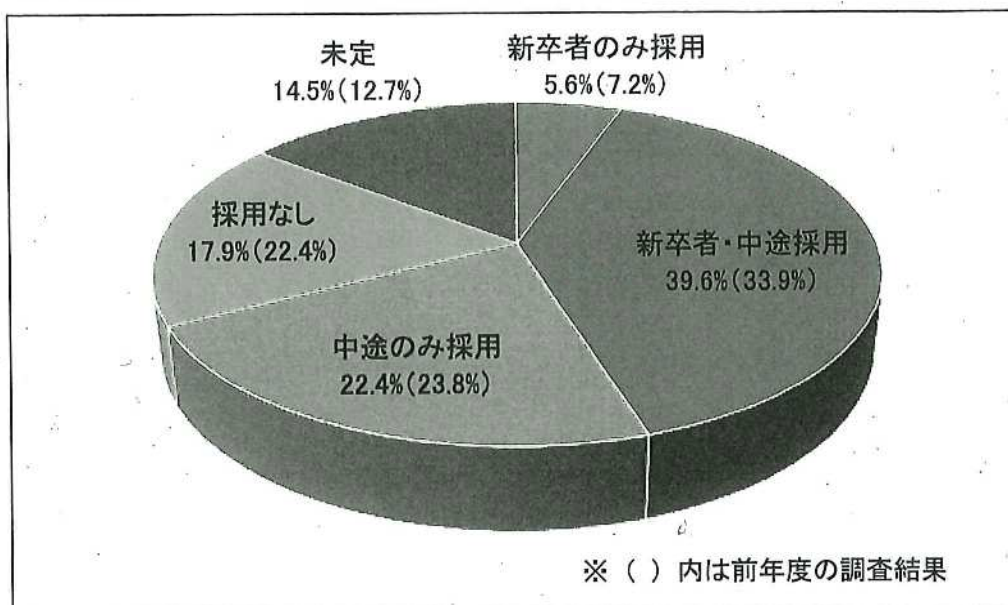
【賃上げの決定要素】



★★採用状況調査結果のポイント①★★

令和5年度中に採用を行う企業は67.6%で前年度より2.7ポイント増加。

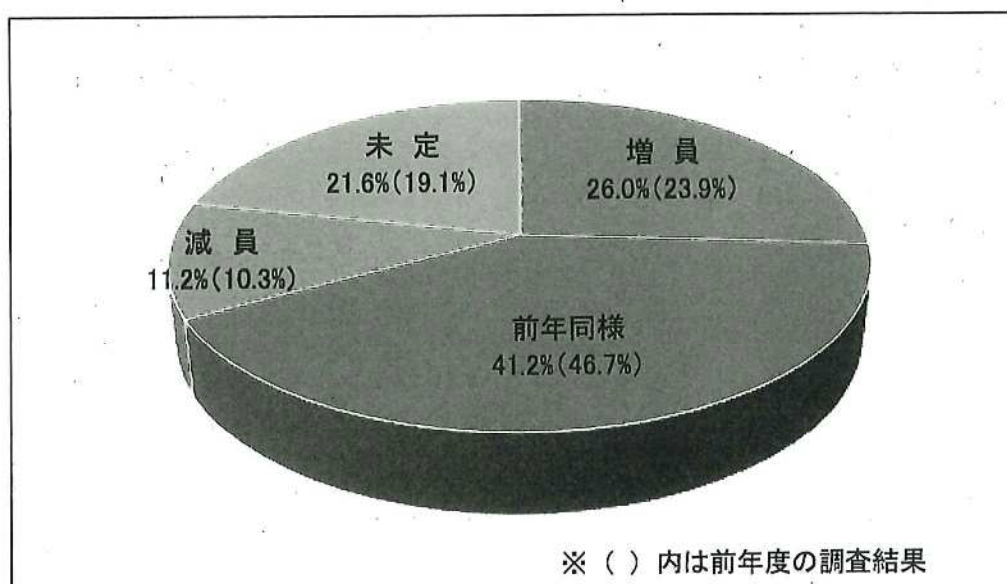
【採用状況】



★★採用状況調査結果のポイント②★★

前年度と比べて採用人数を「増員」予定の企業は前年度比2.1ポイント増加

【採用状況の対前年動向】



★★初任給調査結果のポイント★★

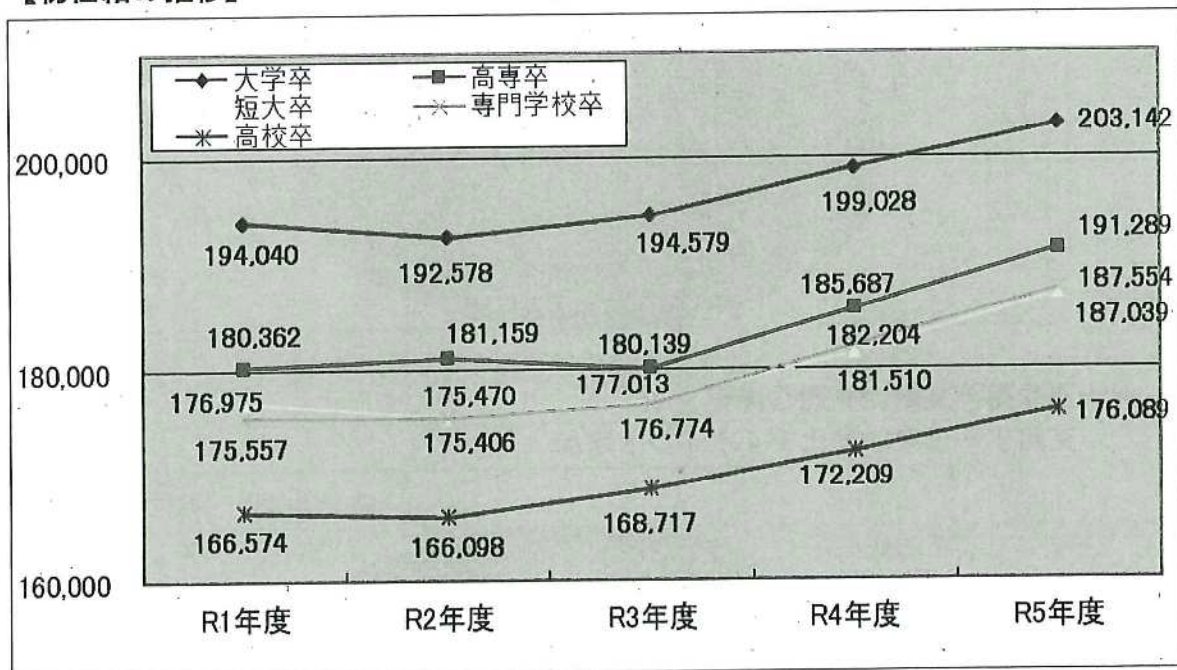
初任給額は全ての学卒で前年度を上回り、全業種・全規模の平均額は前年度に引き続き、過去最高額となる。

【業種別・規模別初任給額一覧】

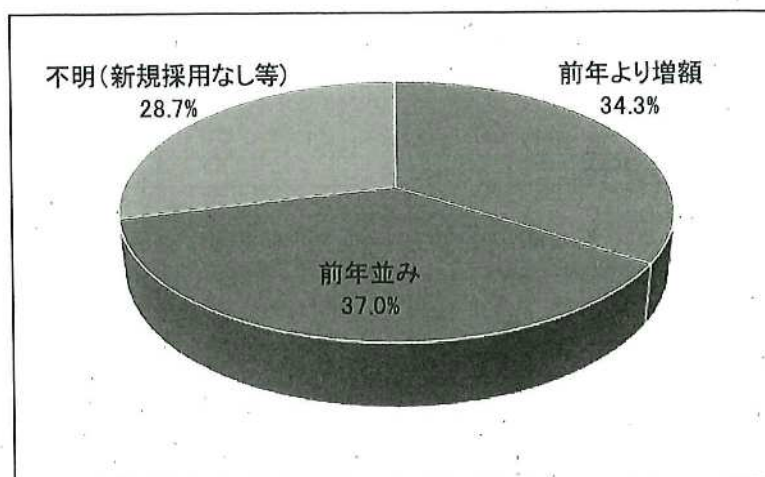
(単位：円)

		大学卒	高専卒	短大卒	専門学校卒	高校卒
全業種・全規模		203,142	191,289	187,039	187,554	176,089
業種別	製造業	204,449	189,020	185,124	185,096	172,630
	卸売業	202,539	194,153	188,157	188,691	174,658
	小売業	209,488	190,957	189,986	186,632	178,587
	運輸業	197,081	189,089	180,646	184,685	176,550
	建設業	206,720	201,603	194,353	191,778	180,897
	サービス業	197,103	185,231	183,983	185,902	175,366
	情報関連サービス業	219,029	202,225	197,400	197,809	188,967
規模別	300人以上	213,893	194,205	188,116	184,739	176,363
	100～299人	200,771	187,732	184,907	187,307	173,208
	99人以下	199,919	192,127	188,069	189,000	177,668

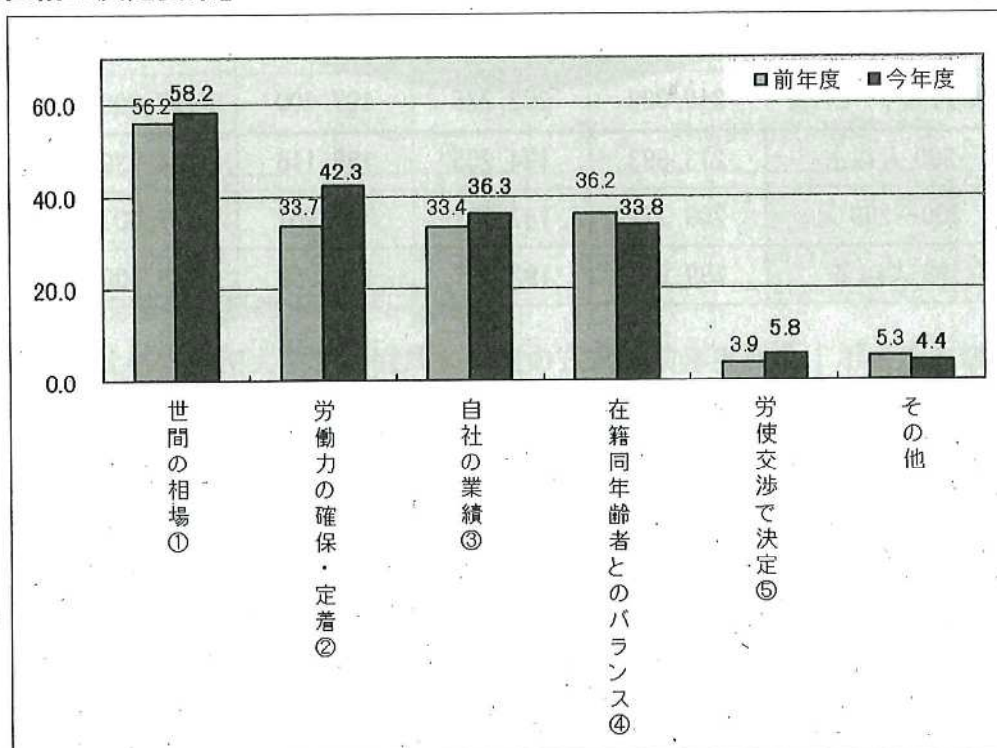
【初任給の推移】



【初任給の前年比】

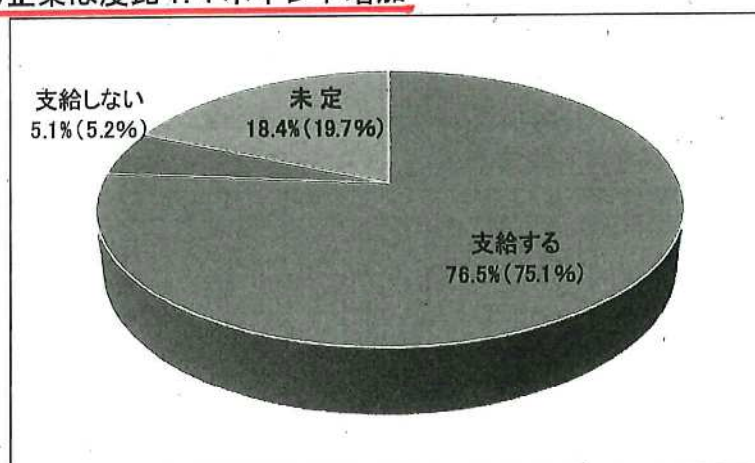


【初任給の決定要素】



★★夏季賞与支給の見通し★★

支給する企業は度比1.4ポイント増加



概要版

北九州市
ひとり親家庭等
実態調査報告書

令和3年度

北九州市子ども家庭局

6. 生計の状況

(1) 主たる収入源

主たる収入源としては、母子家庭、父子家庭とも「自分の主な仕事による収入」の割合が最も高く、母子家庭で82.4%、父子家庭で93.0%となっている。寡婦では「自分の主な仕事による収入」が57.8%となっており、「年金（遺族基礎年金など）」（31.8%）の割合が、母子家庭や父子家庭に比べ高くなっている。

表Ⅱ-7 主たる収入源

(%)

	標本数	自分の主な仕事による収入	子どもや家族の仕事による収入	生活保護	年金 (遺族基礎年金など)	慰謝料・養育費など	その他	無回答
母子家庭	1,231	82.4	3.2	3.9	3.3	1.2	4.8	1.1
父子家庭	388	93.0	1.0	2.6	2.1	—	1.3	—
寡 婦	211	57.8	6.2	1.9	31.8	—	1.9	0.5

(2) 世帯の年間税込み収入

世帯の年間税込み収入の平均額は、母子家庭では「200～300万円」が23.2%で最も割合が高く、次いで「150万円未満」が18.4%となっており、1世帯平均年収は289万円となっている。

父子家庭では、「500～700万円未満」が21.1%で最も割合が高く、次いで「300～400万円未満」が17.8%で続いており、1世帯平均年収は470万円となっている。

寡婦では「200～300万円未満」が17.5%で最も割合が高く、次いで「300～400万円」が15.6%となっており、1世帯平均年収は389万円となっている。

表Ⅱ-8 世帯の年間税込み収入

(%)

	標本数	150万円未満	150～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均(万円)
母子家庭	1,231	18.4	18.0	23.2	16.9	6.9	7.1	2.4	1.3	5.9	289
父子家庭	388	6.4	8.2	11.3	17.8	15.2	21.1	11.9	3.6	4.4	470
寡 婦	211	10.9	13.3	17.5	15.6	11.8	14.2	7.1	2.8	6.6	389

※平均は「150万円未満」は75万円、「150～200万円未満」は175万円など、それぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

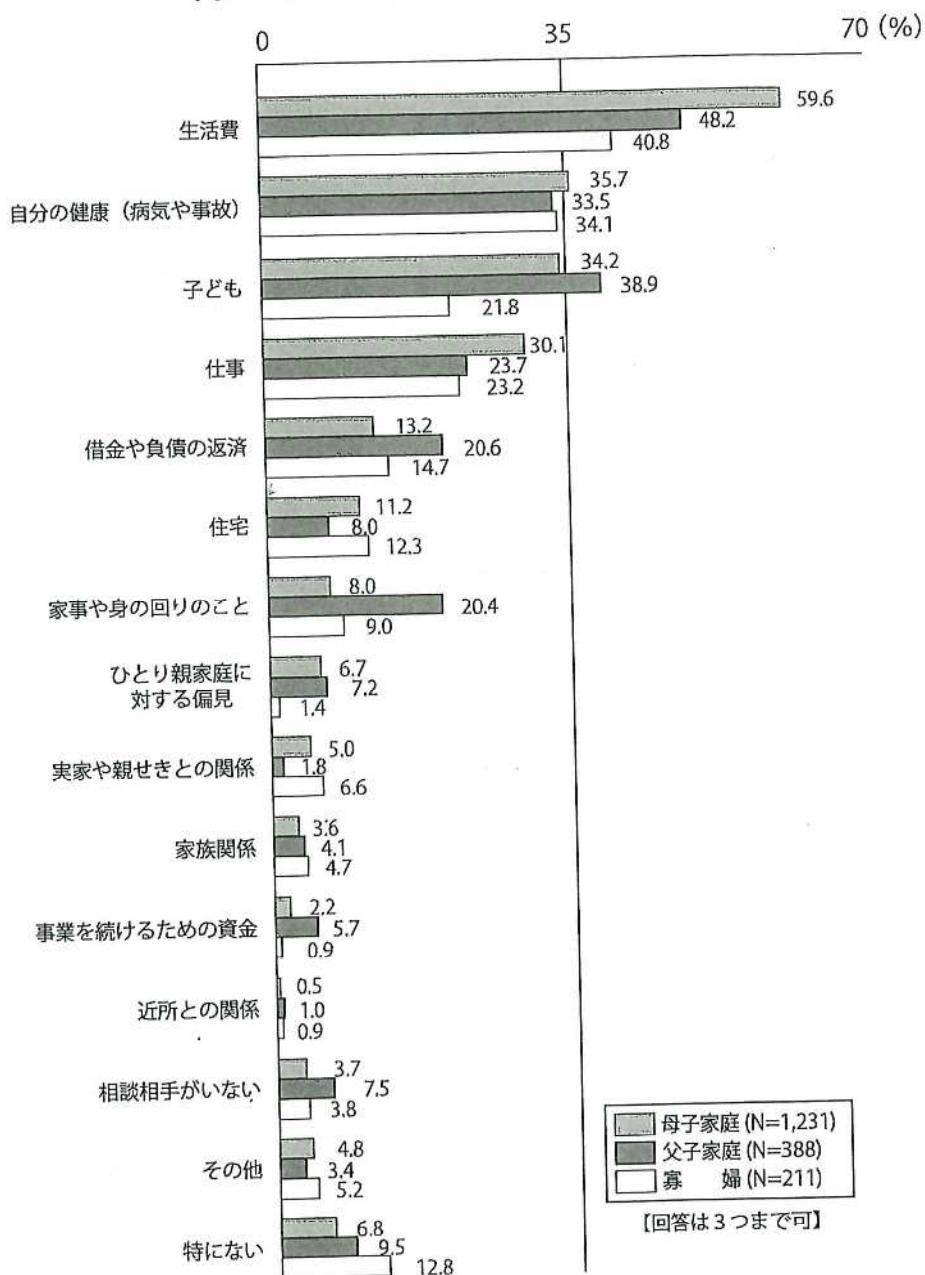
(2) 生活上の不安や悩み

生活上の不安や悩みでは母子家庭、父子家庭ともに「生活費」の割合が最も高く、母子家庭では父子家庭に比べ11.4ポイント高くなっている。母子家庭ではこれに次いで、「自分の健康(病気や事故)」が35.7%、「子ども」が34.2%が続いている。父子家庭では、「子ども」が38.9%、「自分の健康(病気や事故)」が33.5%が続いている。

このほか、母子家庭では「仕事」(30.1%)、父子家庭では「仕事」(23.7%)、「借金や負債の返済」(20.6%)、「家事や身の回りのこと」(20.4%)の割合が高くなっている。

寡婦では、「生活費」(40.8%)に続き、「自分の健康(病気や事故)」(34.1%)、「仕事」(23.2%)の割合が高くなっている。

図Ⅱ-25 生活上の不安や悩み〔複数回答〕



※寡婦の「自分の健康(病気や事故)」:「病気や事故」の数値

北九州市「若者意識調査」アンケート
報 告 書（概要版）

令和2年3月

北九州市 企画調整局

1 調査概要

(1) 目的 若者層の就業意識や定住意向の実態、住むまちに望むことなどを把握し、若者にとって「魅力的なまち」となるための課題等を洗い出すもの

(2) 調査対象 市内に在住する18歳から29歳以下の市民3,000名（無作為抽出）
市内に在住する18歳から29歳以下の市民231名（企業への依頼）

(3) 調査方法 郵送によるアンケート調査

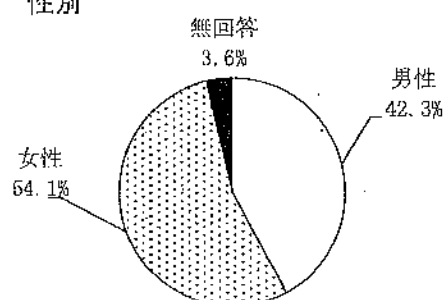
(4) 調査機関 令和元年11月13日～11月25日

(5) 回収結果

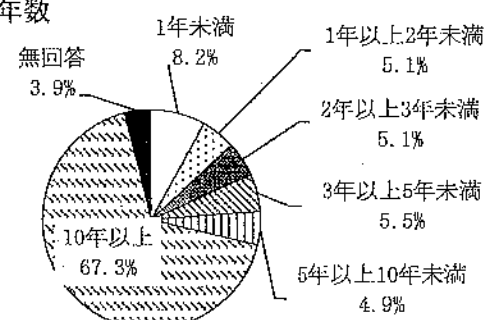
	配布数	有効回収数	有効回収率
市民配布分	3,000	570	19.0%
企業配布分	231	231	100%
合計	3,231	801	24.8%

(6) 回答者属性

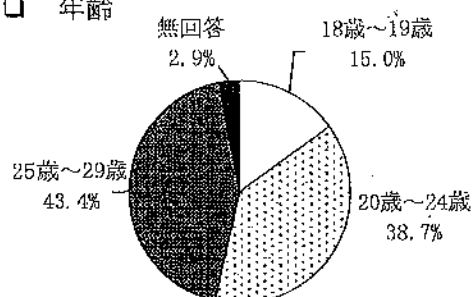
□ 性別



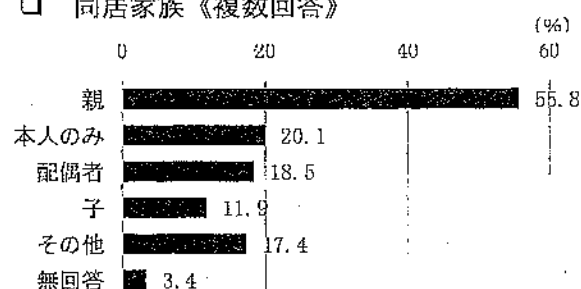
□ 居住年数



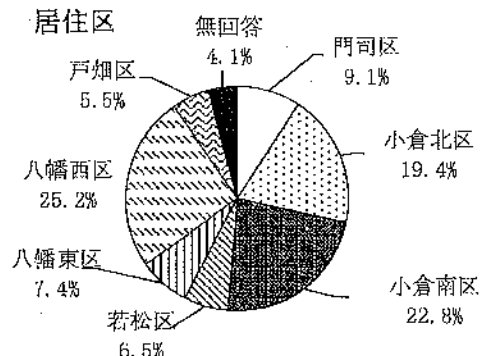
□ 年齢



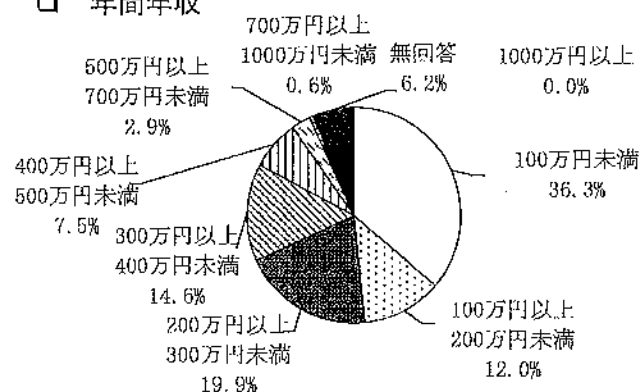
□ 同居家族《複数回答》



□ 居住区



□ 年間年収



(3) 就職意識・職業観について

問24 就職したいと思う地域（就職している人は就職先の地域）

◎就職していない人（就職したい地域）

- ① 北九州市 . . . 42.1%
- ② 福岡市 . . . 21.4%
- ③ 関東地域 . . . 11.5%

◎就職している人（就職先の地域）

- ① 北九州市 . . . 65.1%
- ② 福岡市 . . . 20.1%
- ③ 福岡県（北九州市・福岡市を除く） . . . 2.6%

問25 北九州市で就職したいと思う理由（現在、就職している人は就職した理由）

※問24で「北九州市」を選んだ人《複数回答》

◎就職していない人

（北九州市内に就職したい理由）

- ① 友人・知人が多い . . . 56.6%
- ② 北九州市に愛着がある . . . 48.1%
- ③ 北九州市の自然環境、社会環境が合う . . . 21.7%

◎就職している人

（北九州市内に就職した理由）

- ① 友人・知人が多い . . . 38.6%
- ② 北九州市に愛着がある . . . 38.0%
- ③ 配属など会社の都合 . . . 20.5%

問26 北九州市外で就職したいと思う理由（現在、就職している人は就職した理由）

※問24で「北九州市外」を選んだ人《複数回答》

◎就職していない人

（北九州市外に就職したい理由）

- ① 希望する企業や職種が多い . . . 42.4%
- ② 給料などの労働条件が良い . . . 33.8%
- ③ 視野を広げたい . . . 33.8%

◎就職している人

（北九州市外に就職した理由）

- ① 遊べる場所が多い . . . 38.0%
- ② 給料などの労働条件が良い . . . 33.2%
- ③ 視野を広げたい . . . 24.5%

問27 職業や就職先を選ぶ際に重視すること

（就職している人は現在の職業を選んだ際に重視したこと）《複数回答》

- ① 給料 . . . 63.0%
- ② ワークライフバランスの充実 . . . 48.2%
- ③ 福利厚生の充実 . . . 35.8%

問28 北九州市内への就職に関して、北九州市が力を入れるべきこと《複数回答》

- ① 奨学金返還支援や家賃補助など助成制度の拡充 . . . 44.6%
- ② 企業に働き方改革を推進させ、従業員のワークライフバランスを充実させる . . . 43.8%
- ③ 企業を誘致し魅力ある仕事の創出を図る . . . 40.7%

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書

(関係労働者用)

意見発表地区 (いずれかに○)	北九州	☒ 筑後	☐ 筑豊
非正規雇用労働者を代表する意見 (主な業種を記載)	業		
ご 意 見			
1 改正の必要性について	☒ 有 ☐ 無		
2 上記「1」の理由、背景等 * 一般労働者及びパート労働者等の賃金事情、地域での物価や生計費等の生活状況、地域の産業、経済の特徴及び最近の傾向等 (1) 連合福岡の春闘回答集計結果(別1)では、中小労組の賃上げも3%を超え、2015年以降で最も高い水準で賃上げが継続している。 (2) 筑後地区の有効求人倍率(別2)は1.18(昨年1.19)と求人は減っていない。 (3) ハローワークの南部地域まとめ(別3)では、求人賃金(平均)の下限が900円以上で上限が1,000円を超える職業もある。 (4) 新聞折込求人情報(別4 久留米市版(西鉄沿線版)6月4日~7月9日分集計)では多くの職種で900円を超えており直接募集も派遣事業者募集も同様の状況。 3 最低賃金に関する意見 ○ 関連資料にみられる通り(別5)最低賃金額と転入超過率には相関関係があると思われ、福岡県全域-0.7%(昨年+0.01%)筑後地区(別6)含め人口流出を止めるには、安全安心で活力ある社会を目指す上で、生活していける賃金が絶対に必要。 福岡県は九州で唯一最低賃金ランクBとなったがその他の県との格差を埋める必要がある。 ○ 福岡商工会議所の調査(別7)では、「人材難、求人難、定着化の悪化」が、当面の経営上の問題点において、昨年1位今年が2位となっている。但し、中小企業及び全業種において昨年を上回る数値となっている。人材不足の解消や定着化は、コロナ後の経済活動回復に不可欠。 ○ 全国的には2023年5月の物価動向として、総務省6月23日発表の「消費者物価指数」2020年基準(100)として105.1、前年同月比は3.2%上昇。また、厚生労働省の7月7日発表の「毎月勤労統計調査 令和5年5月分結果速報」では消費者物価指数が前年比3.8%、実質賃金-1.2%。生活を維持していくためにも、物価と賃金のバランスは安定させる必要がある。			



報道関係者各位

2023 年 7 月 6 日 (木)

<<お問い合わせ>>

組織・労働条件局

副事務局長 小陳 武志

副事務局長 小林 数善

電話 092-283-5552

福岡県においても今後の賃金引上げの波及に繋がり得る高水準の回答
2023 春季生活闘争 連合福岡第 7 回(最終)回答集計結果について (本部集計の内数)

連合福岡は、連合本部の第 7 回回答集計結果 (7 月 5 日公表<別添>) を基に、福岡県の集計を行いましたので、ここにご報告します。

【概 要】

※ () は、前年同時期対比

- ◎ 定昇込み平均賃上げ方式で、152 組合 (16 組合減) が回答を引き出し、回答額 (組合員数加重平均) は、9,761 円 (4,068 円増)、賃上げ率 3.67% (1.45 ポイント増) となった。
- ◎ 300 人未満の中小労組では、97 組合 (21 組合減) で回答を引き出し、回答額 (組合員数加重平均) は、8,187 円 (3,079 円増)、賃上げ率 3.42% (1.24 ポイント増) となった。

平均賃上方式	組合数	定昇相当分込み 賃上げ額	定昇相当分込み 賃上げ率
	組合員数		
計	152 組合 (▲16 組合) 65,796 人 (10,685 人)	9,761 円 (4,068 円)	3.67% (1.45 ポイント)
300 人未満	97 組合 (▲21 組合) 8,926 人 (▲115 人)	8,187 円 (3,079 円)	3.42% (1.24 ポイント)
300 人以上	55 組合 (5 組合) 56,870 人 (10,800 人)	10,030 円 (4,218 円)	3.71% (1.48 ポイント)

- ◎ 賃上げ分が明確に分かる※組合の賃上げ額は、5,563 円 (3,983 円増)、賃上げ率 2.12% (1.51 ポイント増) その内、有額回答は 100 組合となった。

※定昇相当分以外が明確・ゼロ確認も含む

平均賃上方式	組合数	賃上げ額	賃上げ率
	組合員数		
計	103 組合 (0 組合) 46,044 人 (▲234 人)	5,563 円 (3,983 円)	2.12% (1.51 ポイント)
300 人未満	56 組合 (▲5 組合) 6,005 人 (▲409 人)	4,215 円 (2,734 円)	1.64% (1.02 ポイント)
300 人以上	47 組合 (5 組合) 40,039 人 (175 人)	5,766 円 (4,169 円)	2.19% (1.58 ポイント)

連合福岡の 6 月末時点の集計結果においても全国集計結果同様、現在の集計となった 2015 闘争以降で最も高い水準となり、次回闘争や未組織など賃金引上げの波及に繋がり得るものとする。

今回の福岡県集計結果や連合本部の 2023 春季生活闘争まとめ等を踏まえ、連合福岡として、今次闘争の振り返りや今後の課題等を整理した連合福岡「2023 春季生活闘争まとめ」を 8 月末に確認予定。

3. 一般職業紹介の状況(その3)

区 分		就 職				諸 比 率				
		就職件数			雇用保険 受給者数	求人倍率(倍)		新規求職 者中中高 年齢者の 割合(%)	就職率 (%)	
			常 用	中高年齢者 (45歳以上)		新 規	有 効			
令和元年度		64,443	59,947	29,125	18,381	2.23	1.52	48.1	28.7	
令和2年度		53,164	49,090	24,529	16,230	1.82	1.06	50.2	24.6	
令和3年度		54,330	50,162	25,650	16,675	1.94	1.08	51.6	24.4	
令和4年度		52,223	48,336	26,237	15,775	2.21	1.21	52.6	23.9	
令和4年	5月	4,624	4,294	2,292	1,395	1.86	1.05	50.7	22.9	
	6月	4,962	4,633	2,455	1,467	2.24	1.11	50.9	26.1	
	7月	4,204	3,929	2,128	1,359	2.30	1.16	52.4	25.4	
	8月	3,998	3,755	2,028	1,269	2.21	1.20	51.2	22.9	
	9月	4,310	4,031	2,232	1,429	2.30	1.21	50.7	25.1	
	10月	4,317	4,065	2,187	1,355	2.34	1.22	54.0	24.6	
	11月	4,076	3,789	2,083	1,301	2.52	1.27	52.5	25.8	
	12月	3,585	3,267	1,781	1,151	3.05	1.35	52.5	27.8	
	令和5年	1月	3,387	3,029	1,649	978	2.27	1.35	54.1	18.5
		2月	4,438	4,021	2,208	1,236	2.40	1.36	53.9	24.6
		3月	5,576	5,107	2,788	1,532	2.28	1.34	52.4	29.3
		4月	4,585	4,229	2,305	1,275	1.56	1.21	57.3	18.7
		5月	4,619	4,306	2,336	1,389	2.03	1.16	53.8	23.8
前月比(%)・差(ポ)		0.7	1.8	1.3	8.9	0.47	△ 0.05	△ 3.5	5.1	
前年同月比(%)・差(ポ)		△ 0.1	0.3	1.9	△ 0.4	0.17	0.11	3.1	0.9	
地域別	福岡	1,935	1,796	967	638	2.16	1.20	51.7	19.0	
	北九州	1,178	1,087	619	327	1.85	1.06	56.3	26.4	
	筑豊	509	482	263	133	2.00	1.24	56.3	33.6	
	筑後	997	941	487	291	1.88	1.18	55.9	31.0	
安定所別	福岡中央	585	547	264	184	3.08	1.67	48.1	14.2	
	福岡東	494	467	261	180	2.25	1.20	52.9	23.0	
	福岡南	499	453	249	161	1.33	0.75	53.8	20.6	
	福岡西	357	329	193	113	0.79	0.49	56.7	24.0	
	八幡	492	449	258	127	1.73	0.87	59.1	26.1	
	小倉	486	454	263	144	2.22	1.37	55.9	25.3	
	定行橋	200	184	98	56	1.14	0.77	49.5	30.5	
	所飯塚	201	188	98	65	2.20	1.31	56.6	29.6	
	直方	150	143	81	34	1.24	1.02	56.0	35.3	
	田川	158	151	84	34	2.46	1.36	56.1	38.4	
	大牟田	254	234	120	80	2.26	1.25	57.9	34.0	
	久留米	504	483	245	145	1.66	0.97	54.3	30.1	
	八女	142	132	66	37	1.75	0.99	55.8	31.8	
	朝倉	97	92	56	29	2.31	2.26	59.5	28.0	

(注) 1. 新規学卒を除き、パートタイムを含む

2. 求人倍率は、新規学卒を除き、パートタイムを含む原数値

南部地域 職種別／求人賃金・求職者希望賃金情報(常用・パート) 令和5年5月

単位:円(月給)

職 種	求人賃金(平均)		求職者 希望賃金 (平均)	職 種	求人賃金(平均)		求職者 希望賃金 (平均)
	下限	上限			下限	上限	
A 管理的職業	–	–	1,100	F 保安の職業	959	1,083	900
B 専門的・技術的職業				G 農林漁業	957	997	956
製造技術者	993	993	900	H 生産工程			
建築・土木・測量技術者	925	1,200	1,371	生産・機械組立設備オペレーター	–	–	925
情報処理・通信技術者	–	–	–	製品製造・加工処理工	974	1,036	914
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	2,153	2,493	2,067	機械組立工	900	900	–
保健師、助産師、(准)看護師	1,198	1,382	1,123	機械整備・修理工	950	1,250	–
歯科衛生士等の医療技術者	1,346	1,645	1,200	製品検査工	1,000	1,200	900
栄養士、あん摩マッサージ指圧師等	1,410	1,510	994	塗装工・製図工等	–	–	950
保育士等社会福祉専門職業	1,056	1,142	1,156	I 輸送・機械運転			
美術家、デザイナー等	1,000	1,020	914	自動車運転	1,033	1,087	949
その他の専門的職業	1,055	1,264	1,309	施設機械設備操作・建設機械運転	–	–	933
C 事務				フォークリフト等その他の輸送の職業	–	–	950
一般事務・医療事務等	961	1,016	928	J 建設・探掘			
会計事務	990	1,120	994	型枠大工・とび工等	1,200	1,700	–
生産関連事務員	910	930	957	大工・左官等の建設の職業	1,000	1,875	900
営業・販売事務	953	960	970	土木の職業	1,066	1,200	–
事務用機器操作	916	931	900	電気・通信工事	–	–	950
その他の事務	–	–	900	K 運搬・清掃等の職業			
D 販売				運搬・配達・倉庫作業員等	965	989	911
商品販売	939	956	921	清掃	941	970	1,109
不動産仲介・保険代理等	910	937	–	包装・ピッキング等の作業	926	960	1,003
営業の職業	1,033	1,067	983				
E サービスの職業							
介護サービスの職業	1,007	1,116	957				
看護助手等保健医療サービス	970	1,066	945				
理容・美容師等生活衛生サービス	943	1,077	921				
飲食物調理	944	988	921				
接客・給仕	958	1,037	923				
居住施設・ビル等管理人	1,132	1,132	925				
その他のサービス職業	976	1,018	977				

※ この賃金情報は、ハローワーク久留米・大牟田・八女・朝倉で受け付けた求人及び求職者の状況をまとめたものです。

※ 求人賃金は、下限額の累計及び上限額の累計を求人数で除した額(基本給＋定額的に支払われる手当)です(時間外手当等は含みません。)

※ 求職者希望賃金は、ハローワークに求職登録された方の希望賃金の平均です。

※ 令和5年4月分以降は、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分で算出しています。

※福岡労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/kyujin_kyushoku/toukei/_120538.html)でも公開しています。

別紙 4

資料：新聞折込求人情報 抜粋（業者名加工済）

		勤務地	業者	業種	職種	形態	時給①	時給②	掲載日平均
注 1	6月	久留米市	福岡市	小売業	商品補充・陳列	パート	980		1,025
	6月	久留米市	福岡市	小売業	レジ・接客	パート	1,000	1,140	
	6月	久留米市	福岡市	小売業	レジ・接客	アルバイト	960	980	
	6月	久留米市	福岡市	小売業	レジ・接客（夜間）	アルバイト	1,090		
注 2	6/4	鳥栖市	久留米市	サービス業	調理補助	パート	1,000		1,122
	6/4	久留米市	久留米市	互助事業	一般事務	契約	1,100		
	6/4	八女郡	三養基郡	給食委託	調理補助	パート	950	1,100	
	6/4	久留米市	宗像市	医療法人	看護師	パート	1,400		
	6/4	久留米市	宗像市	医療法人	看護補助	パート	1,100		
	6/4	久留米市	宗像市	医療法人	医療事務・受付	パート	1,100		
	6/4	久留米市	福岡市	ビル管理	清掃スタッフ	パート	930		
	6/4	久留米市	久留米市	介護事業	洗濯・清掃・介護補助	パート	900		
	6/4	久留米市	久留米市	薬局	調剤事務	パート	930	1,000	
	6/4	久留米市	久留米市	薬局	薬剤師	パート	2,200	2,500	
	6/4	久留米市	久留米市	ビル管理	清掃スタッフ（病院）	正社員	900		
	6/4	久留米市	久留米市	製造業	物流業務	契約	1,100		
	6/4	久留米市	福岡市	派遣事業	病院事務スタッフ	パート	1,080		
	6/4	朝倉市	朝倉市	ビル管理	清掃スタッフ	パート	900		
	6/4	久留米市	久留米市	医療法人	看護師	パート	1,300	1,500	
	6/4	久留米市	久留米市	福祉法人	清掃員	パート	930		
	6/4	久留米市	久留米市	福祉法人	保育士	パート	1,030		
	6/4	久留米市	久留米市	福祉法人	学童保育指導補助	パート	900	1,000	
	6/4	筑後市	筑後市	個物販売	商品点検・撮影	パート	1,000		
	6/4	久留米市	広島市	卸売業	経理事務	パート	1,000		
	6/4	久留米市	久留米市	小売業	レジ	パート	910		
	6/4	久留米市	久留米市	小売業	商品整理	パート	905		
	6/4	久留米市	久留米市	小売業	土日祝レジ	パート	1,000		
	6/4	久留米市	久留米市	小売業	夜間レジ	パート	1,000		
	6/4	久留米市	久留米市	小売業	製造・加工・陳列	パート	1,000		

資料：新聞折込求人情報 抜粋（業者名加工済）

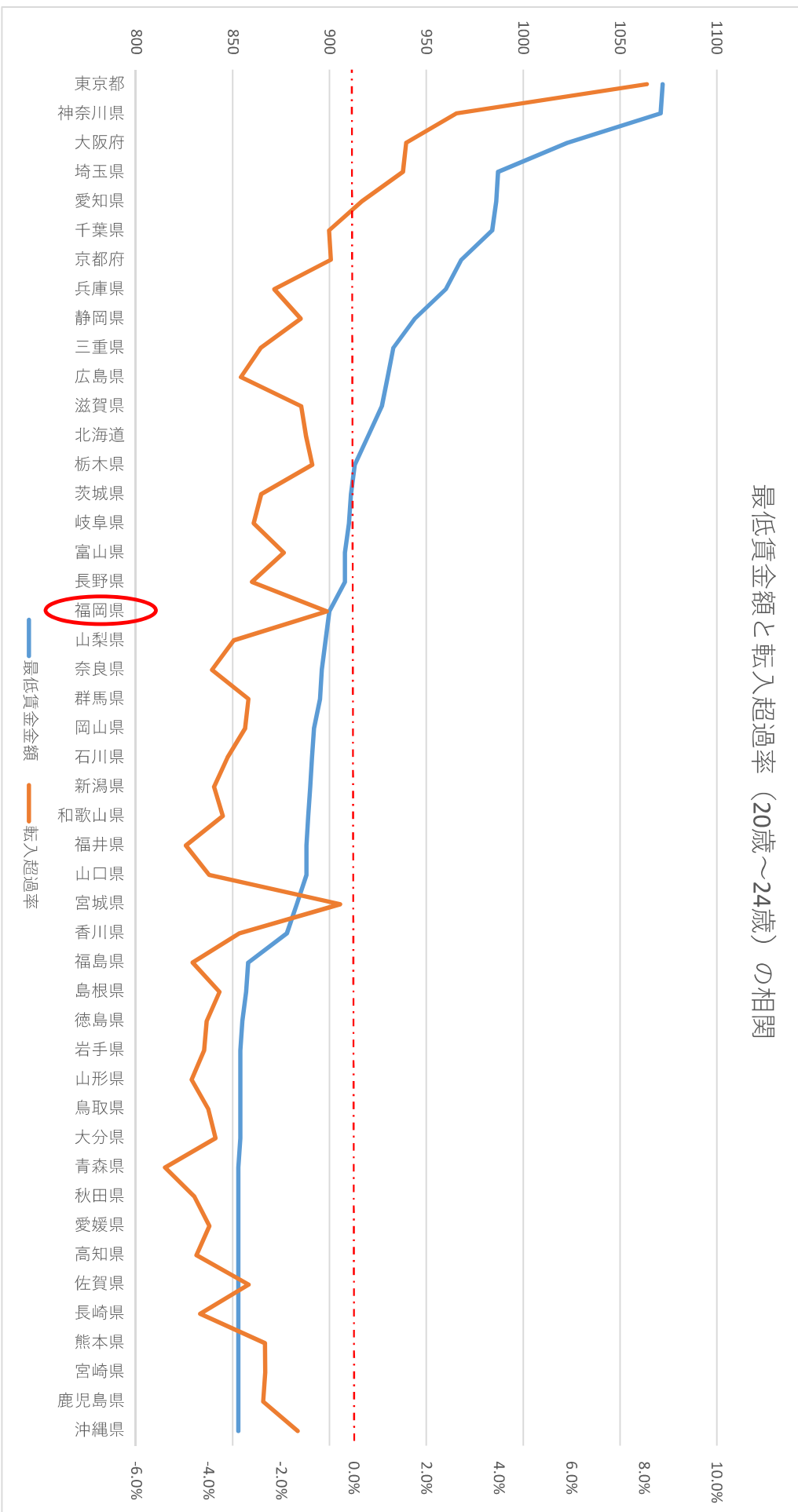
		勤務地	業者	業種	職種	形態	時給①	時給②	掲載日平均
	6/18	久留米市	久留米市	ビル管理	清掃スタッフ（学校）	正社員	910		1,000
	6/18	久留米市	久留米市	ビル管理	清掃幹部（病院）	正社員	1,140		
	6/18	久留米市	久留米市	J A	一般事務	パート	900		
	6/18	朝倉市	久留米市	派遣事業	製造業	長期派遣	1,400		
	6/18	朝倉市	朝倉市	製造加工業	工場軽作業	パート	1,100		
	6/18	朝倉市	朝倉市	製造加工業	物流業務	パート	1,300		
	6/18	朝倉市	朝倉市	製造加工業	一般事務	パート	970		
	6/18	久留米市	久留米市	福祉法人	学童保育指導補助	パート	900		
	6/18	久留米市	久留米市	福祉法人	清掃員	パート	930		
	6/18	久留米市	久留米市	福祉法人	保育士	パート	1,030		
	6/18	小郡市	小郡市	税理士	経理事務	パート	1,100		
	6/18	大川市	大川市	医療法人	介護福祉士	パート	1,050		
	6/18	大川市	大川市	医療法人	介護職	パート	1,000		
	6/18	大川市	大川市	医療法人	看護職	パート	1,250		
	6/18	大川市	大川市	医療法人	調理補助	パート	1,000		
	6/18	大川市	大川市	医療法人	運転スタッフ	パート	950		
	6/18	久留米市	久留米市	医療法人	看護師	パート	1,300	1,500	
	6/18	久留米市	福岡市	ビル管理	清掃スタッフ	パート	930		
	6/18	八女郡	八女郡	派遣事業	フォークリフト作業	パート	1,200		
	6/18	久留米市	東京都	サービス業	調理師	パート	1,400		
	6/18	久留米市	東京都	サービス業	調理スタッフ	パート	1,200		
	6/18	久留米市	東京都	サービス業	調理補助	パート	1,100		
	6/18	小郡市	小郡市	医療法人	看護師	パート	1,400		1,102
	6/18	小郡市	小郡市	介護事業	調理補助	パート	900		
	6/18	小郡市	小郡市	介護事業	生活指導員	パート	900		
	6/25	久留米市	久留米市	製造業	物流業務	契約	1,100		
	6/25	久留米市	久留米市	介護事業	正看護師・准看護師	パート	1,300		
	6/25	小郡市	小郡	ガソリナント	危険物乙4資格者	パート	1,200		
	6/25	久留米市	福岡市	派遣事業	清掃スタッフ	パート	900		
	6/25	筑後	八女郡	派遣事業	レジ・品出し	パート	1,000		
	6/25	久留米市	久留米市	卸売業	フォークリフト作業	パート	1,080		
	6/25	久留米市	広島市	卸売業	経理事務	パート	1,100		
	6/25	大川市	大川市	医療法人	介護福祉士	パート	1,050		
	6/25	大川市	大川市	医療法人	介護職	パート	1,000		
	6/25	大川市	大川市	医療法人	看護職	パート	1,250		
	6/25	大川市	大川市	医療法人	調理補助	パート	1,000		
	6/25	大川市	大川市	医療法人	運転スタッフ	パート	950		
	6/25	久留米市	久留米市	加工卸販売	加工・梱包・事務	パート	960	1,050	
	6/25	久留米市	久留米市	製造販売	製造・販売・レジ	パート	1,100		
	6/25	久留米市	久留米市	介護事業	運転手	パート	930		1,048
	6/25	久留米市	久留米市	ホテル業	清掃・フロント	パート	900		
	6/25	久留米市	久留米市	派遣事業	商品仕分・検品	時短派遣	1,100		
	6/25	神崎郡	福岡市	派遣事業	病院一般事務補助	派遣	950		

注 1：西日本新聞 久留米地区 業者単独、 注 2：西日本新聞 久留米地区 求人情報パコラ

資料：新聞折込求人情報 抜粋（業者名加工済）

		勤務地	業者	業種	職種	形態	時給①	時給②	掲載日平均
	7/2	久留米市	久留米市	派遣事業	商品仕分・検品	時短派遣	1,100		990
	7/2	久留米市	久留米市	介護事業	運転手	パート	930		
	7/2	久留米市	久留米市	互助事業	一般事務	契約	1,100		
	7/2	久留米市	久留米市	派遣事業	学童保育補助	派遣	1,010		
	7/2	久留米市	福岡市	派遣事業	調理スタッフ	パート	950	1,000	
	7/2	久留米市	朝倉市	ビル管理	清掃スタッフ	パート	900		
	7/2	久留米市	久留米市	派遣事業	清掃業務	派遣	1,000		
	7/2	久留米市	福岡市	派遣事業	運転手	パート	1,000		
	7/2	久留米市	久留米市	派遣事業	調理スタッフ	パート	900		
	7/2	久留米市	久留米市	派遣事業	調理スタッフ	契約	1,000		
	7/9	小郡市	小郡	ガソリンスタンド	危険物乙4資格者	パート	1,200		990
	7/9	久留米市	久留米市	保育園	保育士	パート	1,100		
	7/9	久留米市	久留米市	保育園	保育士（朝夕専門）	パート	1,200		
	7/9	久留米市	久留米市	介護事業	デイサービス	パート	970		
	7/9	八女郡	八女郡	派遣事業	フォークリフト作業	パート	1,230		
	7/9	久留米市	久留米市	介護事業	介護職員	パート	900	1,400	
	7/9	久留米市	久留米市	ビル管理	清掃副責任者	正社員	930		
	7/9	筑後	八女郡	派遣事業	レジ・品出し	パート	1,050		
	7/9	久留米市	久留米市	派遣事業	商品仕分・検品	時短派遣	1,100		
	7/9	久留米市	久留米市	医療法人	看護師	パート	1,300	1,500	
	7/9	久留米市	久留米市	J A	介護スタッフ	パート	900	1,000	990
	7/9	久留米市	佐賀市	ビル管理	清掃スタッフ	パート	900	950	
	7/9	久留米市	久留米市	医療法人	介護福祉士	パート	1,100		
	7/9	久留米市	福岡市	派遣事業	施設調理スタッフ	パート	950	1,000	
	7/9	朝倉市	朝倉市	ビル管理	清掃スタッフ	パート	920		
	7/9	朝倉市	久留米市	派遣事業	製造業	派遣	1,300		
	7/9	朝倉市	久留米市	派遣事業	製造業	長期派遣	1,400		
	7/9	久留米市	久留米市	派遣事業	商品仕分・検品	フル派遣	1,000	1,250	
	7/9	久留米市	うきは市	派遣事業	調理補助	派遣	1,100		
	7/9	うきは市	うきは市	派遣事業	工場軽作業	派遣	1,100		
	7/9	八女市	八女市	食品工場	一般事務	パート	950	1,050	1,093
	7/9	八女市	八女市	食品工場	製造・梱包	パート	950	1,050	
	7/9	久留米市	久留米市	保育園	保育士	パート	1,100		
	7/9	久留米市	久留米市	保育園	保育士（朝夕専門）	パート	1,200		
	7/9	久留米市	久留米市	介護事業	デイサービス	パート	970		
	7/9	八女郡	八女郡	派遣事業	フォークリフト作業	パート	1,230		
	7/9	久留米市	久留米市	介護事業	介護職員	パート	900	1,400	
	7/9	久留米市	久留米市	ビル管理	清掃副責任者	正社員	930		
	7/9	筑後	八女郡	派遣事業	レジ・品出し	パート	1,050		

最低賃金額と転入超過率（20歳～24歳）の相関



統計名：住民基本台帳人口移動報告 年報（実数） 2020年～

表番号：11

表題：年齢（5歳階級）、男女別他市区町村からの転入者数、他市区町村への転出者数、転入超過数－全国、都道府県、市区町村（移動者、日本人移動者、外国人移動者）（2020年～）

実施年月：- -

市区町村時-

国籍：60000 移動者

時間軸（年 20220000 2022年

地域コード	地域	/表章項目	22				04			
		/表章項目	他市区町村への転出者数【人】				転入超過数【人】			
		/性別コード	0				0			
		/性別	総数				総数			
		/年齢コード	000	204	205	206	000	204	205	206
地域コード	地域	/年齢	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳
40202	大牟田市		3,262	217	796	567	-580	-60	-283	-94
40203	久留米市		11,702	842	2,753	2,266	50	50	-167	-124
40207	柳川市		1,794	171	445	356	-186	-51	-113	-68
40210	八女市		2,263	199	816	384	-581	-126	-459	-72
40211	筑後市		2,037	176	510	363	-6	-84	-120	-2
40212	大川市		1,166	82	261	237	-161	-1	18	-25
40216	小郡市		2,602	150	685	486	41	9	-299	-6
40225	うきは市		886	59	210	155	-50	-27	-39	-8
40229	みやま市		1,009	105	232	190	-132	-63	-61	-56
40503	大刀洗町		721	42	134	168	141	0	41	12
40522	大木町		477	36	115	65	-27	-11	-41	35
40544	広川町		872	71	210	159	-64	-29	-19	-7

*** 調査していないため該当数値がないもの

- 定義上該当数値がないもの

8. 当面の経営上の問題点

当面の経営上の問題点として最も多かったのは、「原材料高、入手難」49.6%（前期比▲0.1%）。次いで、「人材難、求人難、定着化の悪化」47.0%（前期比+3.6%）、「受注、需要の増加又は減少」34.0%（前期比▲3.2%）、「営業利益の低下」31.7%（前期比▲3.5%）、「経費の増加」29.5%（前期比▲1.0）となった。

業種別にみると、製造業、卸売業においては、「原材料高、入手難」が最も多く、建設業、運輸・倉庫業、サービス業においては、「人材難、求人難、定着化の悪化」が最も多かった。小売業では、「営業利益の低下」が最も多かった。

規模別にみると、中小企業、大企業ともに「原材料高、入手難」が最も多かった。

《 当面の経営上の問題点（複数回答可） 》

（単位：%）

問題点	1 天候などの自然	2 受注、需要の増加又は減少	3 出店、業者、大型店の進	4 官公需要の停滞	5 輸出の不振	6 少元（直）請の減	7 低下率、稼働率	8 難原材料高、入手	9 の出荷、納品価格	10 過剰在庫	11 嫁販、価格への転	12 増難、不良債権の回収	13 化売、掛手期間の長期
全業種	13.9	34.0	5.4	8.8	1.7	2.5	5.1	49.6	1.1	4.0	23.5	0.6	2.5
建設業	10.7	38.1	0.0	11.9	0.0	8.3	3.6	58.3	0.0	2.4	21.4	0.0	2.4
製造業	7.7	38.5	7.7	7.7	1.9	0.0	9.6	75.0	1.9	5.8	36.5	0.0	3.8
卸売業	21.5	40.0	3.1	7.7	4.6	0.0	1.5	58.5	4.6	6.2	30.8	3.1	1.5
小売業	23.5	32.4	11.8	14.7	0.0	0.0	8.8	44.1	0.0	11.8	23.5	0.0	2.9
運輸・倉庫業	30.4	21.7	0.0	0.0	8.7	0.0	8.7	17.4	0.0	0.0	17.4	0.0	0.0
サービス業	7.4	27.4	9.5	7.4	0.0	2.1	4.2	31.6	0.0	1.1	14.7	0.0	3.2
中小企業	13.3	34.6	4.8	9.3	1.8	2.7	5.1	49.4	1.2	4.2	23.2	0.6	2.7
大企業	23.8	23.8	14.3	0.0	0.0	0.0	4.8	52.4	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0

3位

1位

問題点	14 経費の増加	15 営業利益の低下	16 不隘、店舗の老朽化、用地狭	17 代店、舗の設備、過近	18 上家が賃り、地代の値	19 化難、材定着、化求の悪	20 費人増手過剰、人件	21 対労務管理、組合	22 資金借入難	23 金利負担の増加	24 難情報不足、入手	25 その他	26 無回答
全業種	29.5	31.7	2.3	5.7	1.1	47.0	6.8	5.4	2.0	3.4	3.1	2.5	3.7
建設業	27.4	36.9	1.2	1.2	0.0	66.7	9.5	3.6	0.0	4.8	2.4	1.2	1.2
製造業	23.1	40.4	5.8	11.5	0.0	34.6	9.6	3.8	1.9	1.9	7.7	0.0	0.0
卸売業	33.8	32.3	3.1	3.1	1.5	23.1	3.1	3.1	1.5	4.6	0.0	1.5	1.5
小売業	23.5	50.0	2.9	14.7	2.9	44.1	2.9	5.9	0.0	5.9	2.9	2.9	5.9
運輸・倉庫業	39.1	17.4	0.0	8.7	0.0	47.8	13.0	17.4	4.3	0.0	0.0	8.7	4.3
サービス業	31.6	18.9	1.1	4.2	2.1	53.7	5.3	6.3	4.2	2.1	4.2	4.2	8.4
中小企業	29.8	32.5	2.4	5.7	0.6	47.3	6.9	5.4	2.1	3.6	3.3	2.4	3.9
大企業	23.8	19.0	0.0	4.8	9.5	42.9	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0

5位

4位

2位

令和 5 年 6 月 23 日

2020年基準 消費者物価指数

全 国 2023年(令和 5 年) 5 月分

◎ 概 況

- (1) 総合指数は2020年を100として105.1
前年同月比は3.2%の上昇 前月と同水準(季節調整値)
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は104.8
前年同月比は3.2%の上昇 前月と同水準(季節調整値)
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は104.3
前年同月比は4.3%の上昇 前月比(季節調整値)は0.3%の上昇

図 1 総合指数の動き

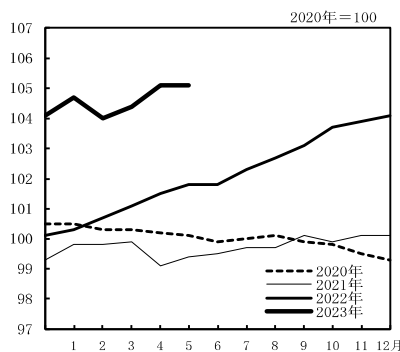


図 2 生鮮食品を除く総合指数の動き

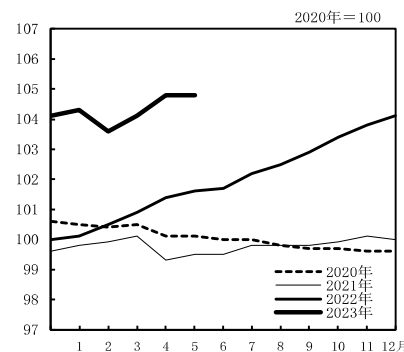


図 3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

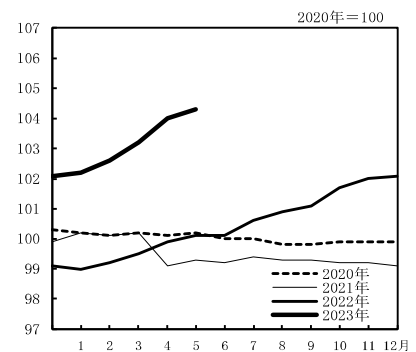


表 1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2020年=100

		2022年												2023年				
原数値		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
総 合	指 数	101.8	101.8	102.3	102.7	103.1	103.7	103.9	104.1	104.7	104.0	104.4	105.1	105.1				
	前年同月比 (%)	2.5	2.4	2.6	3.0	3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2				
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	指 数	101.6	101.7	102.2	102.5	102.9	103.4	103.8	104.1	104.3	103.6	104.1	104.8	104.8				
	前年同月比 (%)	2.1	2.2	2.4	2.8	3.0	3.6	3.7	4.0	4.2	3.1	3.1	3.4	3.2				
生 鮮 食 品 及 び エ ネ ル ギ ー を 除 く 総 合	指 数	100.1	100.1	100.6	100.9	101.1	101.7	102.0	102.1	102.2	102.6	103.2	104.0	104.3				
	前年同月比 (%)	0.8	1.0	1.2	1.6	1.8	2.5	2.8	3.0	3.2	3.5	3.8	4.1	4.3				

表 2 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

		2022年												2023年				
季節調整値		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月				
総 合	前月比 (%)	0.2	0.2	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	-0.6	0.3	0.6	0.0				
	前月比 (%)	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	-0.7	0.3	0.5	0.0				
生 鮮 食 品 を 除 く 総 合	前月比 (%)	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	-0.7	0.3	0.5	0.0				
	前月比 (%)	0.2	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.5	0.5	0.3				

注) 季節調整値は、毎年12月結果公表時に、過去に遡って改定している。



令和 5 年 7 月 7 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計 管理 官 角井 伸一

室 長 補 佐 前原 庸司

毎勤調整係・企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

毎月勤労統計調査 令和 5 年 5 月分結果速報

(前年同月と比較して)

○現金給与総額は283,868円(2.5%増)となった。うち一般労働者が368,417円(3.0%増)、パートタイム労働者が102,303円(3.6%増)となり、パートタイム労働者比率が31.84%(0.65ポイント上昇)となった。

なお、一般労働者の所定内給与は323,676円(2.2%増)、パートタイム労働者の時間当たり給与は1,269円(2.5%増)となった。

○共通事業所による現金給与総額は2.1%増となった。

うち一般労働者が2.0%増、パートタイム労働者が3.0%増となった。

○就業形態計の所定外労働時間は9.7時間(前年同月と同水準)となった。

(事業所規模 5 人以上、令和 5 年 5 月速報)

区分	就業形態計		一般労働者		パートタイム労働者	
	前年比 (差)		前年比 (差)		前年比 (差)	
月間現金給与額	円	%	円	%	円	%
現金給与総額	283,868	2.5	368,417	3.0	102,303	3.6
きまって支給する給与	270,503	1.7	349,265	2.1	101,365	3.4
所定内給与	252,132	1.8	323,676	2.2	98,494	3.4
(時間当たり給与)	—	—	—	—	1,269	2.5
所定外給与	18,371	0.4	25,589	1.1	2,871	0.9
特別に支払われた給与	13,365	22.2	19,152	23.2	938	24.9
実質賃金						
現金給与総額	—	-1.2	—	-0.7	—	-0.2
きまって支給する給与	—	-2.0	—	-1.7	—	-0.4
月間実労働時間数等	時間	%	時間	%	時間	%
総実労働時間	133.5	1.9	158.7	2.6	79.8	0.9
所定内労働時間	123.8	2.0	145.4	2.6	77.6	0.9
所定外労働時間	9.7	0.0	13.3	1.6	2.2	0.0
出勤日数	日	日	日	日	日	日
	17.3	0.3	19.0	0.5	13.7	0.0
常用雇用	千人	%	千人	%	千人	%
本調査期間末	52,202	1.8	35,581	0.9	16,621	3.9
パートタイム労働者比率	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
	31.84	0.65	—	—	—	—

注 1 : 前年比 (差) は、単位が%のものは前年同月比、ポイント又は日のものは前年同月差である。

注 2 : 速報値は確報で改訂される場合がある。

注 3 : 今回の調査対象事業所数は32,713事業所、回答事業所数は22,965事業所、回収率は70.2%であった。

※ 1 調査結果に関する留意事項については、最終頁の利用上の注意をご覧ください。

※ 2 毎月勤労統計調査に関する情報は、以下のURL (厚生労働省ホームページ) にも掲載しております。

(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html)

また、毎月勤労統計調査に関する詳細な結果は、以下のURL (政府統計の総合窓口 (e-Stat)) に掲載しております。

(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450071&tstat=000001011791)

付表 前年比 (%)、前年差 (ポイント) の推移 (調査産業計、事業所規模5人以上)

年 月	賃 金													(参考) (注3) 消費者 物価 指数	労 働 時 間			常用雇用 比率 (注5) パート タイム 労働者
	現金給与総額														総実労働時間			
	きまっ て支給 する 給 与					所定内 給 与			特別に 支払わ れた 給 与			所定内 労働 時間			所定外 労働 時間	製造業 (注4) 季調値		
	一 般		一 般		一 般		一 般		一 般		一 般		一 般					
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%				%	
平成27年	0.1	0.5	0.3	0.6	0.3	0.6	1.4	0.6	-0.7	0.0	-0.8	-0.3	-1.0	-	1.2	0.74		
28年	0.6	1.0	0.2	0.5	0.3	0.6	1.5	-0.5	2.5	2.8	0.8	-0.1	-0.4	-	1.2	0.22		
29年	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	2.4	0.5	0.6	0.7	-0.2	0.6	-0.4	-	2.5	0.06		
30年	1.4	1.6	0.9	1.0	0.8	1.0	2.3	0.7	3.6	3.9	0.2	1.2	-0.8	-	1.1	0.19		
令和元年	-0.4	0.3	-0.2	0.5	-0.1	0.6	2.7	-0.8	-1.0	-0.3	-1.0	0.6	-2.2	-	2.0	0.65		
2年	-1.2	-1.7	-0.7	-1.1	0.2	-0.1	3.9	-12.1	-3.6	-4.5	-1.2	0.0	-2.0	-	1.0	-0.40		
3年	0.3	0.5	0.5	0.8	0.3	0.4	0.8	3.9	-0.8	-0.4	0.6	-0.3	0.4	-	1.2	0.15		
4年	2.0	2.3	1.4	1.6	1.1	1.3	1.6	5.0	4.6	5.2	-1.0	3.0	0.1	-	0.9	0.32		
令和3年6月	0.1	0.3	1.2	1.7	0.2	0.6	-1.5	18.0	-1.8	-1.4	0.5	-0.6	2.7	1.8	2.2	1.6	0.25	
7月	0.6	1.3	1.0	1.7	0.2	0.9	0.7	11.6	-0.3	0.4	1.0	-0.4	-0.1	-0.8	4.8	1.5	0.46	
8月	0.6	1.3	0.5	1.2	0.0	0.6	1.3	6.0	3.0	3.6	1.1	-0.5	0.7	0.2	-3.9	1.3	0.41	
9月	0.2	0.7	0.3	0.7	0.0	0.4	2.0	4.6	-0.9	-0.7	0.0	0.2	-0.5	-0.8	-6.6	1.2	0.25	
10月	0.2	0.9	0.0	0.5	-0.2	0.3	2.2	2.3	15.1	16.8	0.1	0.1	-1.8	-2.1	-2.6	1.1	0.41	
11月	0.8	1.1	0.4	0.7	0.2	0.4	1.2	2.9	6.9	7.2	0.1	0.7	0.9	0.6	4.3	1.2	0.29	
12月	-0.4	0.1	0.4	0.7	0.1	0.3	1.2	5.2	-1.1	-0.5	-1.3	0.9	1.1	0.7	1.6	1.2	0.42	
4年1月	1.1	1.1	1.1	1.1	0.9	0.8	0.4	4.3	2.3	1.8	0.5	0.6	0.7	0.4	1.7	0.6	0.17	
2月	1.2	1.3	1.0	1.1	0.8	0.8	2.0	4.9	8.1	8.2	0.0	1.1	-0.4	-0.8	0.6	0.5	0.07	
3月	2.0	2.2	1.2	1.3	1.0	1.0	2.4	4.2	13.9	14.3	0.6	1.5	-1.1	-1.5	1.3	0.5	0.12	
4月	1.3	1.7	1.3	1.8	1.0	1.4	1.7	5.0	2.5	4.1	-1.7	3.0	-1.3	-1.9	1.3	0.5	0.47	
5月	1.0	1.3	1.4	1.5	1.1	1.3	0.7	5.3	-5.0	-4.5	-1.8	2.9	0.8	0.5	-0.2	0.7	0.39	
6月	2.0	2.5	1.4	1.6	1.1	1.4	1.1	4.8	3.0	3.8	-0.6	2.8	1.2	0.8	2.6	1.1	0.62	
7月	1.3	1.5	1.2	1.3	0.9	1.1	1.3	4.7	1.6	2.0	-1.8	3.1	-0.1	-0.5	0.7	1.1	0.29	
8月	1.7	1.9	1.6	1.8	1.5	1.6	1.3	4.1	3.4	4.1	-1.7	3.5	2.0	1.8	3.1	1.1	0.52	
9月	2.2	2.5	1.8	2.0	1.4	1.6	0.6	6.8	20.2	22.0	-1.2	3.5	1.6	1.1	-0.3	1.2	0.37	
10月	1.4	1.9	1.5	1.8	1.0	1.3	1.4	7.7	2.9	3.4	-2.9	4.4	-0.9	-1.5	6.9	1.1	0.33	
11月	1.9	2.2	1.8	2.0	1.5	1.7	2.3	5.4	3.1	3.5	-2.5	4.5	-0.5	-0.8	2.7	1.1	0.15	
12月	4.1	4.5	1.6	1.8	1.4	1.7	3.3	2.9	6.5	6.9	-0.6	4.8	-0.8	-1.1	-2.5	1.2	0.29	
5年1月	0.8	1.4	0.9	1.4	0.9	1.5	3.2	0.5	-1.3	0.6	-4.1	5.1	-1.1	-1.3	1.1	1.6	0.68	
2月	0.8	1.2	0.9	1.3	0.8	1.2	1.1	1.2	2.2	4.4	-2.9	3.9	2.4	2.3	0.5	1.8	0.87	
3月	1.3	2.1	0.5	1.1	0.5	1.1	1.2	1.2	11.6	13.3	-2.3	3.8	0.9	1.0	0.6	1.7	0.88	
4月	r0.8	r1.3	r0.8	1.2	r0.9	1.4	r2.3	r-0.7	r0.7	r1.2	r-3.2	4.1	r-0.5	r-0.4	0.5	r1.8	r0.49	
速報※	2.5	3.0	1.7	2.1	1.8	2.2	2.5	0.4	22.2	23.2	-1.2	3.8	1.9	2.0	4.0	1.8	0.65	

注1：パート時間当は、所定内給与 (パートタイム労働者) を所定内労働時間 (パートタイム労働者) で除して算出している。
 注2：実質賃金 (総額) は、現金給与総額指数を消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合) で除して算出している。
 注3：消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合) の前年 (同月) 比を掲載している。
 注4：季節調整値 (季調値) は、前月比であり、令和5年1月分速報公表時において過去に遡って改訂した。
 注5：パートタイム労働者比率は、前年差 (ポイント) の推移を表す。
 注6：r は速報から確報時に改訂 (revised) された値を表す。
 ※速報値は、確報で改訂される場合がある。

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書

(関係労働者用)

意見発表地区 (いずれかに○)	北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊
非正規雇用労働者を代表する意見 (主な業種を記載)	業

ご 意 見

1 改正の必要性について 有 ・ 無

2 上記「1」の理由、背景等

* 一般労働者及びパート労働者等の賃金事情、地域での物価や生計費等の生活状況、地域の産業、経済の特徴及び最近の傾向等

(1) 筑豊地区における市町村民所得について

令和2年度の、地域経済の所得水準を表す市町村民所得については、筑豊地区が実数で8,786億円となっており、全県に対する割合は6.5%となっている。また、筑豊地区人口一人当たりの市町村民所得は2,211,000円となっており、福岡県民所得2,630,000円より419,000円低くなっている。(資料1)

筑豊地区の、各市町村における人口一人当たり市町村民所得を見ても、筑豊地区の経済状況は厳しい状況である。(資料2)

(2) 筑豊地区の就学援助率について

就学援助制度については、学校教育法19条において「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされている。令和3年度の、福岡県就学援助率は全国で4番目に高い率となっている。(資料3) 特に筑豊地区には、福岡県内において就学援助率が高い地域となっている。

・ 令和3年度就学援助率

就学援助率	市 町 村 名
10%未満	久山町、広川町
15%未満	筑後市、宗像市、福津市、うきは市、みやま市、志免町、新宮町、岡垣町、東峰村、大刀洗町、大木町
20%未満	北九州市、柳川市、八女市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、朝倉市、糸島市、篠栗町、須恵町、粕屋町、筑前町、苅田町、吉富町、上毛町
25%未満	福岡市、大牟田市、久留米市、大川市、行橋市、宮若市、遠賀町、築上町
30%未満	飯塚市、那珂川市、宇美町、芦屋町、鞍手町、
35%未満	直方市、中間市、水巻町、小竹町、桂川町、添田町、赤村、みやこ町
40%未満	田川市、糸田町、大任町
45%未満	香春町、福智町、川崎町
50%未満	嘉麻市

* 文科省令和4年度就学援助の実施状況調査(市町村実施状況)より抜粋

(3) 筑豊地区における年齢別（3区分）人口割合及び納税義務者について

福岡県内の年齢別（3区分）人口割合において、筑豊地区では生産年齢人口割合が最も低く、高齢人口割合は最も高くなっており、筑豊地区内の市町村別に見ると、生産年齢人口割合が50%も切る自治体が半数以上となっている。（資料4）

また、福岡県の市町村課税状況等調べによると、筑豊地区内の納税義務者数の内、均等割りのみを納める者の割合が高くなっている。（資料5）

・福岡県における年齢構造指数

	年少人口割合	生産年齢人口割合	高齢人口割合	従属人口指数	高齢化指数
福岡県	13.1	58.4	28.4	71.1	216.7
福岡地域	13.9	61.9	24.2	61.5	174.4
筑後地域	12.7	54.7	32.6	82.7	257.5
筑豊地域	12.2	51.7	36.1	93.3	297.0
北九州地域	12.1	55.3	32.6	80.8	270.5

*福岡県オープンデータサイト「市町村別年齢（3区分）別人口及び年齢構造指数 - 令和4年10月1日現在 - より抜粋

(4) 総合的観点

筑豊地区では、市町村民所得が全県に対する割合が6.5%、人口一人当たりの市町村民所得は、福岡県民所得よりも419,000円低くなっており、地域経済状況は厳しい状況となっている。

就学援助率についても高い地域となっており、生産年齢人口割合も県内地域の中で最も低い地域となっている。

福岡県の市町村課税状況等調べによると、筑豊地区内の納税義務者数の内、均等割りのみを納める者の割合が高くなっている。

また、直近の物価上昇も厳しい経済状況に拍車をかけている。

以上を踏まえ、最低賃金の引き上げが必要であると考ええる。

資料 1

2 市町村民所得

年 度	地 域		市 町 村 民 所 得						人口1人当たり市町村民所得		
			実 数（億円）								
			総額	雇用者 報 酬	財産所得(非企業部門)			企 業 所 得	実 数 (千円)	対前年度 増加率(%)	指 数
受 取	支 払 (控除)	純受取									
平成 23 年度	県 計		133,792	96,779	9,003	1,705	7,298	29,716	2,633	-	100.0
	地域 広域地域振興圏域	筑 豊	9,029	6,557	631	119	512	1,960	2,090	-	79.4
		直方・鞍手	2,589	1,801	168	25	143	645	2,303	-	87.5
		飯塚・嘉穂	4,026	3,005	279	67	212	809	2,158	-	82.0
		田 川	2,414	1,751	184	27	156	507	1,813	-	68.9
平成 24 年度	県 計		132,257	94,948	8,698	1,595	7,103	30,206	2,599	-1.3	100.0
	地域 広域地域振興圏域	筑 豊	8,910	6,419	603	112	491	2,000	2,079	-0.5	80.0
		直方・鞍手	2,537	1,760	161	24	137	640	2,274	-1.3	87.5
		飯塚・嘉穂	3,978	2,940	264	60	204	834	2,146	-0.6	82.6
		田 川	2,395	1,720	177	27	150	525	1,820	0.4	70.0
平成 25 年度	県 計		136,265	95,497	8,845	1,479	7,367	33,401	2,674	2.9	100.0
	地域 広域地域振興圏域	筑 豊	9,105	6,405	603	104	499	2,200	2,144	3.1	80.2
		直方・鞍手	2,589	1,763	162	23	139	687	2,343	3.0	87.6
		飯塚・嘉穂	4,067	2,923	265	55	210	934	2,208	2.9	82.6
		田 川	2,448	1,719	176	25	151	579	1,883	3.4	70.4
平成 26 年度	県 計		136,081	99,184	9,167	1,393	7,774	29,122	2,669	-0.2	100.0
	地域 広域地域振興圏域	筑 豊	9,000	6,555	614	97	517	1,928	2,138	-0.3	80.1
		直方・鞍手	2,564	1,804	165	22	143	617	2,341	-0.1	87.7
		飯塚・嘉穂	4,015	2,989	269	50	219	807	2,193	-0.7	82.2
		田 川	2,421	1,762	180	24	155	504	1,885	0.1	70.6
平成 27 年度	県 計		140,584	100,170	9,415	1,259	8,156	32,259	2,756	3.3	100.0
	地域 広域地域振興圏域	筑 豊	9,303	6,584	630	88	542	2,177	2,233	4.5	81.0
		直方・鞍手	2,698	1,819	171	21	151	728	2,473	5.7	89.8
		飯塚・嘉穂	4,126	2,992	277	45	232	902	2,275	3.7	82.5
		田 川	2,479	1,773	182	22	159	547	1,966	4.3	71.3

*福岡県オープンデータ「地域別・広域地域振興圏域別の関連指標

市町村民所得(平成23～令和2年度)」より抜粋

平成28年度	県計		142,990	102,653	9,684	1,173	8,511	31,826	2,797	1.5	100.0
	地域広域地域振興圏域	筑豊	9,391	6,722	628	83	546	2,123	2,274	1.8	81.3
		直方・鞍手	2,695	1,832	168	20	148	714	2,492	0.8	89.1
		飯塚・嘉穂	4,192	3,073	277	42	235	884	2,328	2.3	83.2
		田川	2,504	1,817	183	21	162	525	2,007	2.1	71.7
平成29年度	県計		146,972	106,948	9,903	1,072	8,831	31,193	2,869	2.6	100.0
	地域広域地域振興圏域	筑豊	9,602	6,993	628	76	553	2,057	2,341	3.0	81.6
		直方・鞍手	2,714	1,879	168	18	150	686	2,528	1.4	88.1
		飯塚・嘉穂	4,313	3,212	279	38	241	860	2,404	3.3	83.8
		田川	2,575	1,902	182	19	162	511	2,088	4.0	72.8
平成30年度	県計		146,821	109,071	9,783	953	8,830	28,920	2,861	-0.3	100.0
	地域広域地域振興圏域	筑豊	9,576	7,104	619	67	552	1,920	2,356	0.6	82.3
		直方・鞍手	2,675	1,884	164	16	148	643	2,506	-0.9	87.6
		飯塚・嘉穂	4,325	3,281	275	34	241	802	2,429	1.1	81.9
		田川	2,576	1,939	180	17	163	475	2,117	1.4	74.0
令和元年度	県計		145,610	110,845	9,402	909	8,494	26,271	2,836	0.9	100.0
	地域広域地域振興圏域	筑豊	9,528	7,226	606	64	542	1,760	2,369	0.5	83.5
		直方・鞍手	2,602	1,873	156	16	141	588	2,454	-2.1	86.5
		飯塚・嘉穂	4,348	3,370	271	32	240	738	2,465	1.4	86.9
		田川	2,579	1,983	178	17	161	434	2,152	1.6	75.9
令和2年度	県計		135,049	110,309	8,984	864	8,120	15,621	2,630	-7.3	100.0
	地域広域地域振興圏域	筑豊	8,786	7,132	568	61	506	1,147	2,211	-6.7	84.1
		直方・鞍手	2,298	1,819	144	15	129	350	2,194	-10.6	83.4
		飯塚・嘉穂	4,068	3,349	255	30	225	494	2,328	-5.5	88.5
		田川	2,420	1,964	169	16	153	303	2,051	-4.7	78.0

※福岡県オープンデータ「地域別・広域地域振興圏域別の関連指標 市町村民所得(平成23～令和2年度)」より抜粋

資料 2

2 人口1人当たり市町村民所得

市町村名	人口1人当たり市町村民所得									
	実 数 (千円)									
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
県 平均	2,633	2,599	2,674	2,669	2,756	2,797	2,869	2,861	2,836	2,630
市部平均	2,668	2,632	2,707	2,701	2,784	2,825	2,899	2,891	2,865	2,656
郡部平均	2,378	2,350	2,428	2,429	2,542	2,587	2,646	2,642	2,615	2,434
直方市	2,261	2,238	2,314	2,312	2,375	2,397	2,405	2,365	2,304	2,075
飯塚市	2,277	2,258	2,324	2,305	2,387	2,444	2,520	2,540	2,575	2,431
山田市	2,047	2,047	2,120	2,103	2,179	2,212	2,297	2,325	2,374	2,240
宮若市	2,519	2,504	2,515	2,521	2,702	2,726	2,780	2,792	2,719	2,397
嘉麻市	1,787	1,791	1,845	1,834	1,913	1,948	2,020	2,058	2,083	1,967
小竹町	2,041	1,988	2,132	2,078	2,156	2,222	2,317	2,377	2,411	2,206
鞍手町	2,205	2,139	2,247	2,236	2,576	2,554	2,631	2,572	2,554	2,280
桂川町	2,158	2,139	2,176	2,179	2,240	2,289	2,367	2,386	2,446	2,319
香春町	1,770	1,772	1,847	1,832	1,897	1,962	2,099	2,142	2,149	2,000
添田町	1,638	1,651	1,700	1,689	1,760	1,780	1,859	1,918	1,942	1,921
糸田町	1,730	1,742	1,777	1,815	1,891	1,907	1,981	1,971	2,008	1,952
川崎町	1,591	1,608	1,676	1,681	1,738	1,787	1,886	1,936	1,990	1,905
大任町	1,646	1,667	1,736	1,806	1,861	1,930	1,997	2,012	2,020	1,964
赤村	1,701	1,726	1,752	1,744	1,888	1,966	2,048	2,115	2,168	2,177
福智町	1,677	1,680	1,728	1,749	1,869	1,910	1,944	1,955	1,961	1,864

* 福岡県オープンデータ「市町村別の関連指標 人口一人当たりの市町村民所得実数(平成23～令和2年度)」より抜粋

令和4年12月22日現在

令和3年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

＝被災児童生徒就学援助事業対象児童生徒数を含む＝

参考2-1

小中学校 全体	要保護及び準要保護児童生徒数			被災児童生徒 就学援助事業 対象児童生徒 数	合計	公立小中学 校児童生徒 総数	就学援助率				要保護・準 要保護児童 生徒合計	要保護・準 要保護児童 生徒数(被災 児童生徒を含む)
	要保護児童生徒数	準要保護児童生徒数	要保護・準 要保護児童 生徒数合計				要保護児童生徒 (A) / (F)	準要保護児童生徒 (B) / (F)	要保護・準 要保護児童 生徒合計 (C) / (F)			
	(A)	(B)	(C) = (A) + (B)				(D)	(E) = (C) + (D)	(F)			
	人	人	人				人	人	人			
北海道	7,934	55,254	63,188	25	63,213	350,842	2.26	15.75	18.01	18.02		
青森県	613	13,125	13,738	8	13,746	82,851	0.74	15.84	16.58	16.59		
岩手県	482	9,341	9,823	867	10,690	85,209	0.57	10.95	11.53	12.55		
宮城県	1,438	17,182	18,625	2,716	21,342	168,774	0.85	10.19	11.04	12.65		
秋田県	351	7,879	8,030	19	8,049	60,185	0.58	12.75	13.34	13.37		
山形県	240	5,152	5,392	54	5,446	76,412	0.31	5.74	7.05	7.13		
福島県	577	13,662	14,239	1,739	16,038	130,515	0.44	10.47	10.91	12.29		
茨城県	949	16,247	17,196	32	17,228	212,045	0.45	7.66	8.11	8.12		
栃木県	669	11,826	12,495	25	12,520	144,933	0.46	8.16	8.62	8.64		
群馬県	411	12,006	12,417	22	12,439	143,143	0.29	8.39	8.67	8.69		
埼玉県	4,196	53,609	67,805	74	67,879	538,249	0.78	11.82	12.50	12.61		
千葉県	3,031	36,128	39,159	9	39,168	450,786	0.65	8.01	8.86	8.87		
東京都	9,747	128,955	138,702	66	138,768	834,378	1.17	15.22	16.38	16.39		
神奈川県	7,531	82,517	90,048	40	90,088	642,779	1.17	12.84	14.01	14.02		
新潟県	858	23,977	24,835	127	24,962	158,949	0.55	15.28	15.82	15.90		
富山県	88	5,828	5,912	5	5,917	73,140	0.12	7.97	8.08	8.09		
石川県	159	11,008	11,167	10	11,177	85,621	0.19	12.86	13.04	13.05		
福井県	133	5,052	5,185	2	5,197	59,943	0.22	8.44	8.67	8.67		
山梨県	217	5,099	5,316	1	5,317	56,272	0.39	9.06	9.45	9.45		
長野県	357	17,215	17,572	4	17,576	154,180	0.23	11.17	11.40	11.40		
岐阜県	384	12,503	12,887	4	12,891	154,545	0.24	8.09	8.33	8.33		
静岡県	1,373	20,626	21,999	0	21,999	272,920	0.50	7.56	8.06	8.06		
愛知県	3,385	58,524	61,909	16	61,925	801,575	0.56	9.91	10.47	10.48		
三重県	715	16,876	17,591	1	17,592	134,127	0.53	12.43	12.97	12.97		
滋賀県	659	13,894	14,553	2	14,555	119,284	0.55	11.43	12.03	12.03		
京都府	3,283	26,488	29,771	13	29,784	174,855	1.88	15.15	17.03	17.03		
大阪府	13,192	105,166	118,358	17	118,375	617,070	2.14	17.04	19.18	19.18		
兵庫県	5,334	49,443	54,777	9	54,786	408,883	1.30	12.09	13.40	13.40		
奈良県	977	11,178	12,155	4	12,159	93,893	1.04	11.90	12.94	12.95		
和歌山県	399	9,567	9,966	1	9,967	84,470	0.62	14.84	15.45	15.46		
鳥取県	259	6,344	6,603	3	6,606	42,027	0.62	15.10	15.71	15.72		
島根県	265	7,557	7,822	0	7,822	50,910	0.52	14.94	15.36	15.36		
岡山県	1,402	19,237	20,639	9	20,648	144,661	0.97	13.30	14.27	14.27		
広島県	2,146	41,085	43,231	4	43,235	213,030	1.01	19.29	20.29	20.30		
山口県	421	16,810	17,231	5	17,236	98,504	0.44	17.42	17.86	17.86		
徳島県	457	6,074	6,531	0	6,531	50,188	0.91	12.10	13.01	13.01		
香川県	454	9,772	10,226	0	10,226	72,223	0.63	13.53	14.16	14.16		
愛媛県	651	12,456	13,107	5	13,112	39,053	0.65	12.58	13.23	13.24		
高知県	688	10,677	11,365	0	11,365	43,922	1.57	24.31	25.88	25.88		
福岡県	6,047	79,720	85,767	1	85,768	408,750	1.48	19.50	20.98	20.98		
佐賀県	216	8,389	8,605	3	8,608	87,455	0.32	12.44	12.76	12.76		
長崎県	1,250	17,131	18,381	1	18,382	101,024	1.24	16.96	18.19	18.20		
熊本県	1,040	20,030	21,070	1	21,071	142,853	0.73	14.02	14.75	14.75		
大分県	604	14,099	14,703	0	14,703	85,300	0.71	16.53	17.24	17.24		
宮崎県	684	13,663	14,347	9	14,356	87,172	0.78	15.67	16.46	16.47		
鹿児島県	1,386	27,868	29,254	1	29,255	131,222	1.06	21.24	22.29	22.29		
沖縄県	1,827	33,305	35,132	7	35,139	146,508	1.25	22.73	23.98	23.98		
合計	90,257	1,208,058	1,298,315	6,021	1,304,336	9,151,385	0.99	13.23	14.22	14.23		

〔注〕要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である（要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象科目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費用（学用品費・通学費）が補助対象から除外されるため）。

資料 4

第5表 市区町村別年齢(3区分)別人口及び年齢構造指数 ―令和4年10月1日現在―

地 域	総 数 1)	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老人人口		年齢構造指数		
		男女計	割合 (%)	男女計	割合 (%)	男女計	割合 (%)	男女計	男女計	男女計
福岡県	5,117,967	649,633	13.1	2,894,253	58.4	1,407,912	28.4	71.1	48.6	216.7
筑豊地域	388,256	46,880	12.2	199,421	51.7	139,211	36.1	93.3	69.8	297.0
直方・鞍手圏域	102,714	12,301	12.0	52,973	51.7	37,092	36.2	93.2	70.0	301.5
飯塚・嘉穂圏域	171,403	21,018	12.4	90,319	53.2	58,310	34.4	87.8	64.6	277.4
直 方 市	55,524	7,080	12.8	29,393	53.2	18,815	34.0	88.1	64.0	265.7
飯 塚 市	124,671	15,771	12.8	67,665	55.0	39,597	32.2	81.8	58.5	251.1
出 川 市	45,188	5,441	12.2	23,333	52.4	15,757	35.4	90.8	67.5	289.6
宮 若 市	25,608	3,022	11.9	12,994	51.0	9,480	37.2	96.2	73.0	313.7
嘉 麻 市	34,090	3,695	10.9	16,140	47.5	14,178	41.7	110.7	87.8	383.7
小 竹 町	6,895	580	8.4	3,364	48.8	2,953	42.8	105.0	87.8	509.1
鞍 手 町	14,687	1,619	11.0	7,222	49.2	5,844	39.8	103.3	80.9	361.0
桂 川 町	12,642	1,552	12.3	6,514	51.7	4,535	36.0	93.4	69.6	292.2
香 春 町	9,862	1,123	11.4	4,548	46.2	4,177	42.4	116.5	91.8	372.0
添 田 町	8,264	768	9.3	3,660	44.3	3,840	46.4	125.9	104.9	500.0
糸 山 町	8,100	1,050	13.0	3,870	47.8	3,179	39.3	109.3	82.1	302.8
川 崎 町	14,609	1,668	11.4	7,114	48.7	5,833	39.9	105.4	82.0	349.7
大 任 町	4,923	722	14.7	2,265	46.0	1,937	39.3	117.4	85.5	268.3
赤 村	2,652	325	12.3	1,221	46.0	1,106	41.7	117.2	90.6	340.3
福 智 町	20,541	2,464	12.0	10,118	49.2	7,980	38.8	103.2	78.9	323.9

*福岡県オープンデータ「市区町村別年齢(3区分)別人口及び年齢構造指数」より抜粋

資料5

(2) 市町村別

市町村名	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合 計				市役義務者数 (H) = (C) + (F)
	納税義務者数 (A)	均等割額 (B)	納税義務者数 (C)	所得割額 (D)	納税義務者数 (E)	均等割額 (F)	所得割額 (G)	均等割を納める者 (A) + (E)	均等割額 (B) + (F)	所得割を納める者 (C) + (E)	所得割額 (D) + (G)	
	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)
直方市	2,323	8,132	0	0	23,538	82,382	2,195,055	25,861	90,514	23,538	2,195,055	25,861
飯塚市	4,873	17,056	0	0	53,272	186,452	5,284,877	58,145	203,508	53,272	5,284,877	58,145
田川市	1,775	6,213	0	0	18,079	63,276	1,676,347	19,854	69,489	18,079	1,676,347	19,854
宮若市	1,554	5,440	0	0	10,963	38,370	944,535	12,517	43,810	10,963	944,535	12,517
嘉麻市	2,113	7,396	0	0	12,931	45,258	1,006,696	15,044	52,654	12,931	1,006,696	15,044
小竹町	485	1,698	0	0	2,846	9,961	245,564	3,331	11,659	2,846	245,564	3,331
鞍手町	958	3,353	0	0	6,130	21,455	527,216	7,088	24,808	6,130	527,216	7,088
桂川町	756	2,646	0	0	5,283	18,491	438,001	6,039	21,137	5,283	438,001	6,039
香春町	617	2,160	0	0	3,879	13,576	323,135	4,496	15,736	3,879	323,135	4,496
添田町	536	1,877	0	0	3,149	11,023	260,786	3,685	12,900	3,149	260,786	3,685
糸田町	445	1,557	0	0	2,933	10,266	249,827	3,378	11,823	2,933	249,827	3,378
川崎町	740	2,589	0	0	5,043	17,652	396,496	5,783	20,241	5,043	396,496	5,783
大任町	280	980	0	0	1,762	6,167	149,545	2,042	7,147	1,762	149,545	2,042
赤村	166	581	0	0	987	3,455	75,000	1,153	4,036	987	75,000	1,153
福智町	1,120	3,920	0	0	7,628	26,698	628,247	8,748	30,618	7,628	628,247	8,748

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書

(関係労働者用)

意見発表地区 (いずれかに○)	北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊												
非正規雇用労働者を代表する意見 (主な業種を記載)	小売業(スーパーマーケット)												
意 見													
1 改正の必要性について	有												
2 上記「1」の理由、背景等 (1) 賃金事情 <table border="0"> <tr> <td>初任給</td> <td>正社員</td> <td>大卒</td> <td>228,000 円</td> <td>短大卒</td> <td>210,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>高卒</td> <td>198,000 円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> パート・アルバイト(社保付 1,100 円)(社保なし 950 円)※地域により異なる) (2) 雇用の特性・実態 小売業(スーパーマーケット)の雇用特性として、非正規社員(パートタイマー・アルバイト)の比率が高いことがあげられます。弊社でも約 4,500 人の従業員の内、約 78%の 4,000 人がパートタイマー・アルバイトとして勤務しています。 (3) 業界の状況 小売業において、慢性的な人手不足、2024 物流問題、企業の社会的責任(CSR)、サステナビリティへの課題が大きくクローズアップされ、大きな変化が必要とされている状況です。 (4) その他 要望・意見 これまでの物価上昇に加えて、今後も更なる物価高騰が続くと考えられており、実質賃金の向上のためには継続的な賃金の改善は必要です。よって、セーフティーネットである最低賃金の引き上げは、昨年以上に物価の上昇等を十分考慮して引き上げられるべきです。また最低賃金の引き上げは、短時間労働者はもちろんのこと、全ての労働者の生活水準の維持・向上に与(くみ)するものであり、生活の安定だけでなく、経済の好循環を促すためにも最低賃金の引き上げは必要と考えます。		初任給	正社員	大卒	228,000 円	短大卒	210,000 円			高卒	198,000 円		
初任給	正社員	大卒	228,000 円	短大卒	210,000 円								
		高卒	198,000 円										

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書
(関係使用者〔企業経営者〕用)

意見発表地区 (いずれかに○)	北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊
最賃の影響を強く受ける産業を 代表する意見 (主な業種を記載)	小売業

ご 意 見

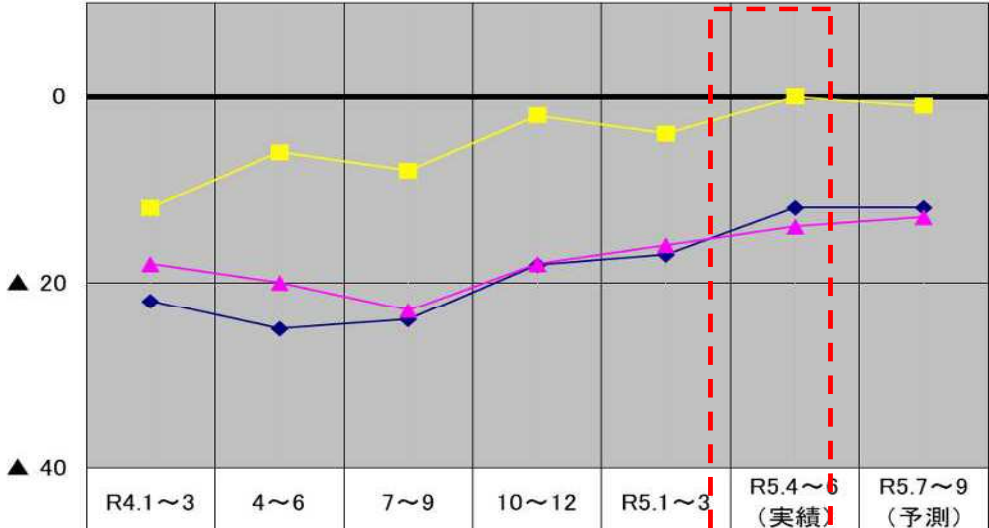
1 改正の必要性について 有 ・ **無**

2 上記「1」の理由、背景等

(1) 経営事情等について

○北九州地域の直近の経済状況は、北九州商工会議所「経営動向調査」および日銀短観によると、緩やかながら回復の傾向にある。

【商工会議所 経営動向調査結果】



	R4.1~3	4~6	7~9	10~12	R5.1~3	R5.4~6 (実績)	R5.7~9 (予測)
◆ 業況判断	▲ 22	▲ 25	▲ 24	▲ 18	▲ 17	▲ 12	▲ 12
■ 売上高	▲ 12	▲ 6	▲ 8	▲ 2	▲ 4	0	▲ 1
▲ 経常利益	▲ 18	▲ 20	▲ 23	▲ 18	▲ 16	▲ 14	▲ 13

【日銀短観 業況判断】

		R4 年 6 月	9 月	12 月	R5 年 3 月	6 月	9 月 (予測)
全産業	北九州	1 1	1 3	1 6	1 6	1 9	1 4
	全 国	2	3	6	5	8	7
製造業	北九州	3	1 5	1 3	1 0	1 5	1 3
	全 国	1	0	2	- 4	- 1	2
非製造業	北九州	1 6	1 2	1 9	1 9	2 1	1 5
	全 国	4	5	1 0	1 2	1 4	1 0

(2) 賃金事情等について

○北九州商工会議所が毎年実施している「春季賃上げ・初任給調査」の令和5年度の結果では、全体としては65.5%の企業が「賃上げあり」と回答しており、前年度より9.5ポイント増加している。

【賃上げ実施状況】

年 度	賃上げあり	賃上げなし	昇給制度なし	年俸制度採用	未定
令和5年度	65.5%	17.2%	1.5%	0.2%	15.6%
令和4年度	56.0%	26.7%	2.0%	0%	15.3%

○平均賃上げ額（定昇・ベア）も8,687円で30年ぶりに8,000円を超え、初任給も大卒、高卒と各学卒別でも前年度に引き続き過去最高額を更新している。

【賃上げ額、初任給の動向】

区 分		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
賃上げ額		5,609 円	5,198 円	4,562 円	5,554 円	8,687 円
賃上げ率		2.28%	2.16%	1.87%	2.21%	3.5%
学 歴	大 卒	194,040 円	192,578 円	194,579 円	199,028 円	203,142 円
	短大卒	176,975 円	175,406 円	177,013 円	181,510 円	187,039 円
	高 卒	166,574 円	166,098 円	168,717 円	172,209 円	176,089 円

○上記のように、北九州市内企業も全国と同様に賃上げ意欲は高い傾向にあるが、これは、コロナ禍が落ち着き、ヒトやモノが動き出したことから売上が上昇、景況が上向いてきたことも一因ではあるが、下記のとおり「労働力の確保」や「物価の変動」といった側面も大きいと思われる。

【賃上げの決定要素】

年 度	労働力の確保・定着	自社の業績	物価の変動	世間の相場	従業員の業績	労使関係の安定	その他
令和5年度	59.0%	54.3%	37.9%	35.8%	27.0%	25.9%	4.1%
令和4年度	53.9%	65.7%	8.2%	24.9%	33.9%	27.3%	4.1%

※上記表は全て北九州商工会議所が実施した「令和5年度春季賃上げ・初任給調査」から抜粋

○一方で、従業員数99人以下の小規模企業では23.7%が賃上げできないでいる。

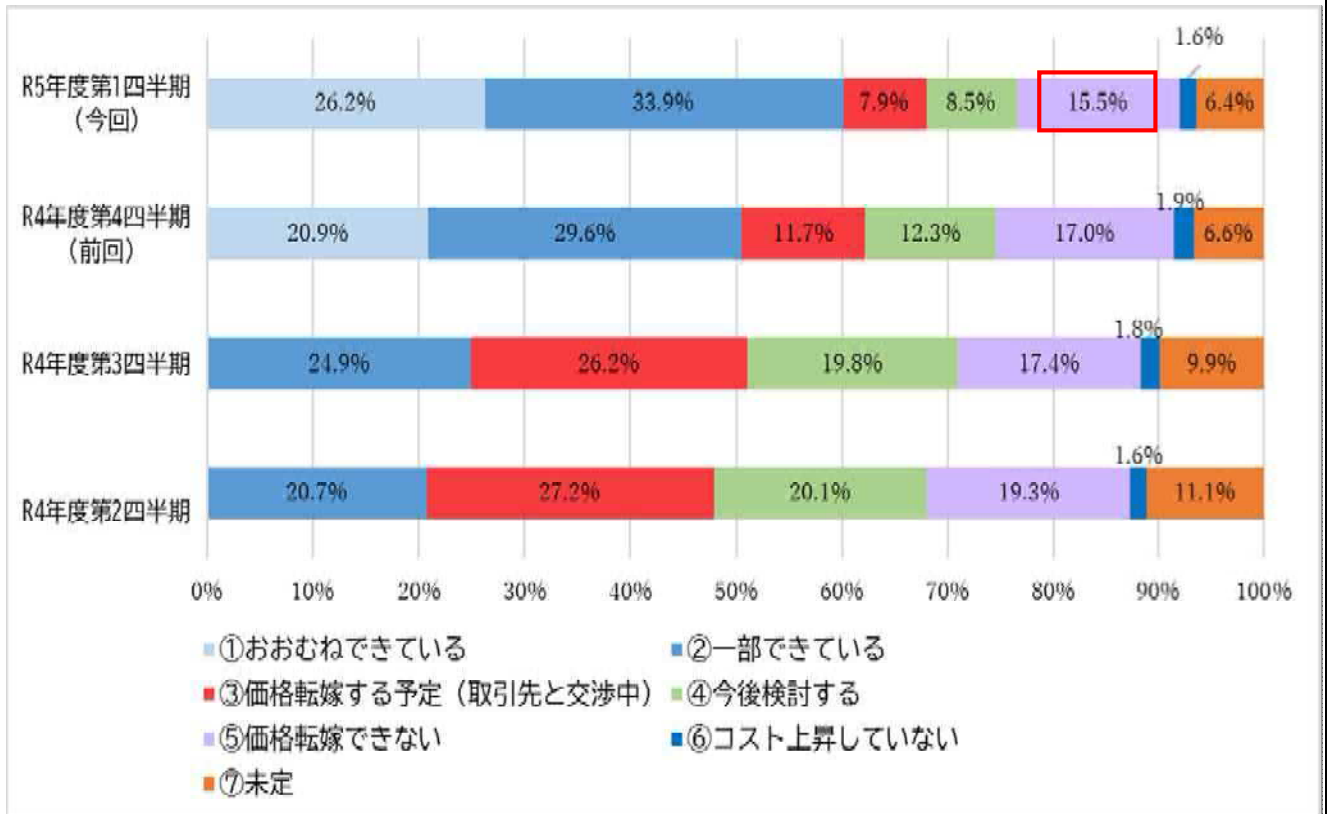
また、この一年はエネルギー価格や原材料・仕入価格の高騰によるコスト増加が大きな経営課題となっており、価格転嫁が徐々に進んできているものの、未だ価格転嫁できないでいる企業が15.5%あることも実状である。

【規模別の賃上げ実施状況】

区 分	賃上げあり	賃上げなし	昇給制度なし	年俸制採用	未定
300人以上	78.8%	1.9%	0.0%	0.0%	19.3%
100～299人	81.3%	3.3%	0.0%	1.1%	14.3%
99人以下	58.7%	23.7%	2.2%	0.0%	15.4%

※以上の表は全て北九州商工会議所が実施した「令和5年度春季賃上げ・初任給調査」から抜粋

【価格転嫁状況】



※上記は全て北九州商工会議所が実施した「令和5年度第1四半期経営動向調査結果」から抜粋

当社でも2023年3月期科目別経費で電気代が前年比124.4%となるなど水道光熱費が大幅に上昇し、さらには原材料高騰によるコスト上昇分を販売価格転嫁が出来ていない。

当業界では異業種参入を含めて現在の競合状況も厳しく、売値を値上げして消費者に負担させることは容易ではない。

「コストカット＝人件費削減」とならないよう、商品のPB化や物流の効率化など様々な経費の見直しを行っている中でもあり、最低賃金の引き上げには慎重な審議をお願いしたい。

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書

(関係使用者〔企業経営者〕用)

意見発表地区	北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊
最賃の影響を強く受ける産業を代表する意見	繊維物業

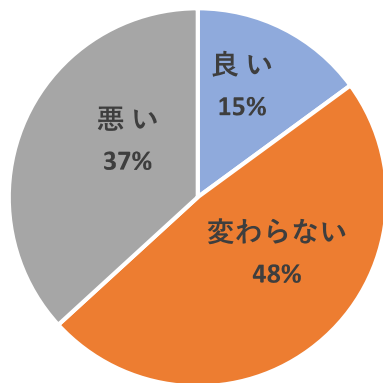
意 見	
1 改正の必要性について	有 ・ (無)
2 上記「1」の理由、背景等 (1) 経営事情等について 筑後地区は温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を利用して、古くから農業が盛んに行われてきた。また交通の利便性を活かし、様々な製造業をはじめ多くの事業所が立地している。伝統工芸品の久留米絣の主産地でもあり、綿入れはんてんなどの繊維業の特産地でもある。 繊維業界全般に於いては、繊維製品の輸入浸透率が98%を超し、産地の衰退が激しい。売上不振、設備の老朽化、資金難等での廃業倒産も多い。コロナ禍での産地卸問屋やリアル店舗の売上減少は、5類に移行した今も戻らず、ゼロゼロ（コロナ）融資の返済も始まっている。綿糸や重油などの原材料他の値上げも変わらず厳しいが、販売価格への転嫁は進んでいない。 これらの状況においては、会社の生き残りが最優先課題であり、賃金の引き上げについては「躊躇する」ところである。 (2) 賃金事情等について 筑後地区は中小製造業が多く、賃金の引き上げは、製造原価の上昇に直結するものである。しかし、そもそも長引くデフレ状態にあることに加え、繊維業界においては2000年代半ばからのファストファッションの台頭で、製品価格は下落しており、販売価格の値上げは全く困難である。 また、中小企業においては、賃金総額に上限があるので、最低賃金が上がると賃金の高い従業員と低い従業員との差が少なくなり、賃金の高い従業員のモチベーション低下や離職を招く。 繊維業界の不振はバブル崩壊後より続くものだが、コロナ禍はそれに拍車をかけた。5類移行の今も景気への影響は大きい。長引くウクライナ侵攻の世界的な世情不安も拍車をかける。せめてその不安と閉塞感が終わらない限り、賃金水準の引き上げ等については望むことができない。 (3) 地域の産業、経済の特徴及び最近の傾向等 筑後地域は、古くから北部九州の交通の要衝となっており、卸・小売業の配送拠点や運輸業が立地している。また、筑後川・矢部川流域では、農業が盛んである。さらに、久留米市・筑後市の久留米絣や大川市の木工産業（大川家具）、八女市の八女福島仏壇や八女提灯、朝倉郡東峰村の小石原焼といった伝統的な特色ある産業も発達している。 5年連続で自然災害（台風・豪雨）にあい、被災した中小・零細企業も多く、復興・復旧もまだ完全ではない状況である。また、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、中小企業は依然として厳しい状況である。そのような中、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、原油価格高騰による原材料高騰からあらゆる産業が大きな影響を受けている。コスト増による収益圧迫や後継者不足による廃業など課題が山積しているのが実情であり、コロナ禍でのウクライナ侵攻による影響と大打撃を受けた中小企業にとっては、事業継続、雇用の維持のために精一杯努力しているところであるが、大変厳しい状況である。 そこで、最低賃金を引き上げるとなると、廃業・倒産・失業者の増加を招く可能性は大であることから、地域企業の経営面について十分考慮していただきたい。	

この調査は、令和5年7月1日時点に実施した労働事情実態調査（一部抜粋）のうち筑後地域(89件)を抽出したもの。調査票の締め切りは7月14日であり、集計時点（7月10日）でも回答は続いているが、7月11日以降の回答は省略した。
 なお、本会においての筑後地区は、朝倉市及び朝倉郡を含んでいる。

【1】経営についてお答えください。

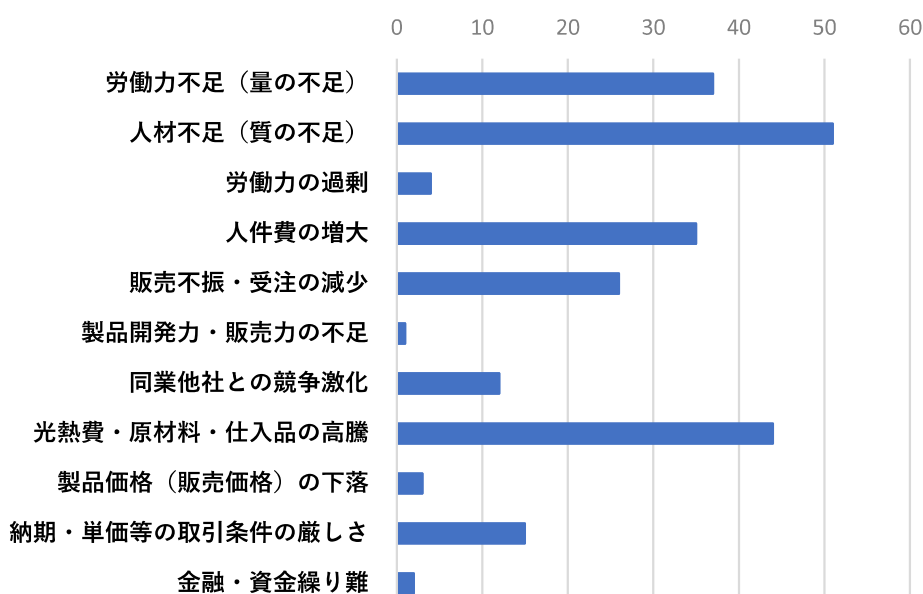
①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。（1つだけに○）

図1 現在の経営状況 1年前との比較



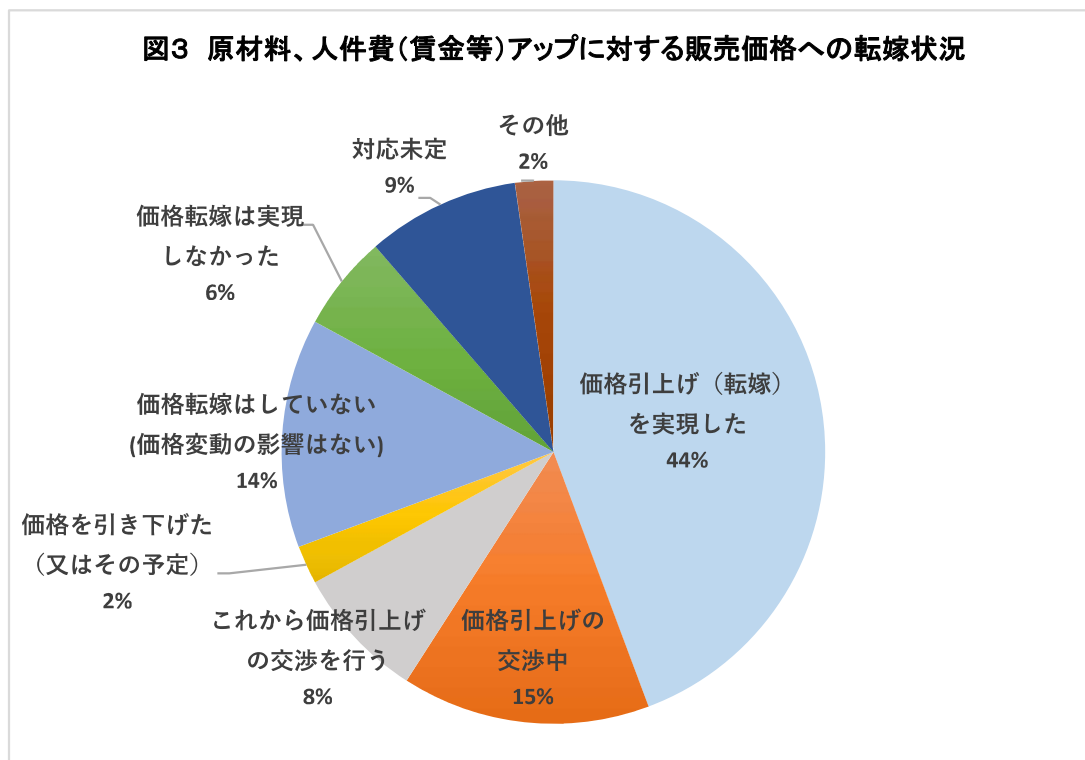
②現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。（3つ以内に○）

図2 経営上の障害（複数回答件数）

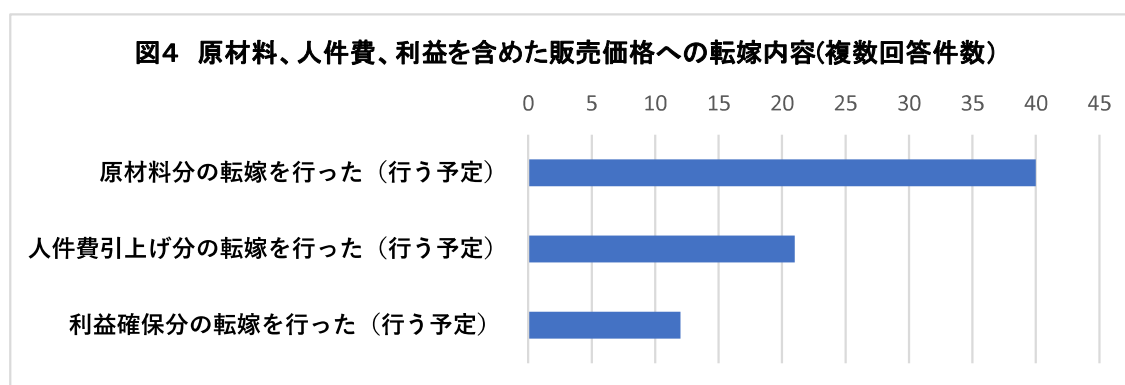


【2】原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。（1つだけに○）

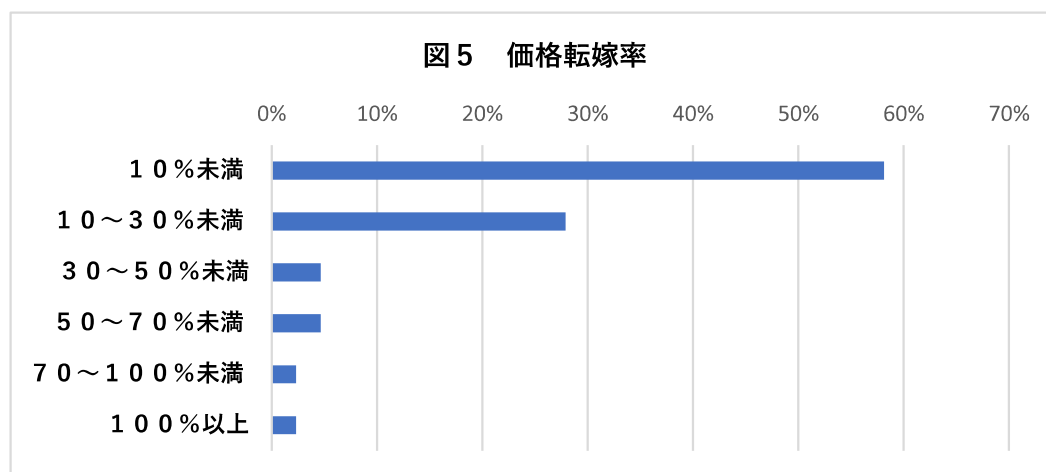


② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。（該当するすべてに○）



※④で「価格引上げを実現した」「価格引上げの交渉中」「これから価格引上げの交渉を行う」と回答したもののみ回答。

③ 価格転嫁率は何パーセントですか。（1つだけに○）



※価格転嫁率とは1年前の商品・サービスのコストと比較して、現在のコストが上昇している場合、上昇分において何パーセントを販売価格へ価格転嫁できたかを示す。

※①において「価格引上げを実現した」と回答したものが回答。

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書

(関係使用者〔事業者団体役員等〕用)

意見発表地区 (いずれかに○)	北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊
最賃の影響を強く受ける産業を 代表する意見(主な業種を記載)	運輸・製造業

ご意見

1 改正の必要性について

有

無

2 上記「1」の理由、背景等

(1) 経営事情等について

福智町内で組織する「福智町赤池誘致企業会」の6月定例会にて、経営事情等のヒアリングを行った結果、ほとんどの企業が受注高、生産高は良くても横ばい、経営利益等については減収している。また、新規の採用者についてもほとんどの企業が退職者の補充や微増にとどまっている。

最低賃金の引上げや物価上昇による材料費・燃料費等の高騰など、全体的なコストが上がっている中で十分な価格転嫁ができていないかという点、材料費等は認めてもらえるケースはあるが電気代等はエビデンスを示さなければ認めてもらえないことが多い。また、人件費に関しては企業努力といって一蹴される状況にある。

(2) 賃金事情等について

上記、ヒアリングにおいて従業員等の賃金については、どの企業も最低賃金よりも高い賃金で雇用をしている。(従業員の確保については、他社よりも高く賃金を設定しなくては確保ができない状況である。)

パート等の労働者の賃金のアップにともなって、正規雇用の従業員もベースアップを余儀なくされ収益を圧縮している。

しかし今後も、最低賃金がアップされれば、それに応じて最低賃金よりも一定高の賃金にて支払わなければならないという意見であった。

新規採用者の初任給の状況については、初任給の金額を引き上げたという企業があった。

(3) 地域の産業、経済の特徴及び最近の傾向等

1 立地

現在の福智町(以下、当町)は、平成18年3月に赤池町、金田町、方城町の3町合併により誕生した。



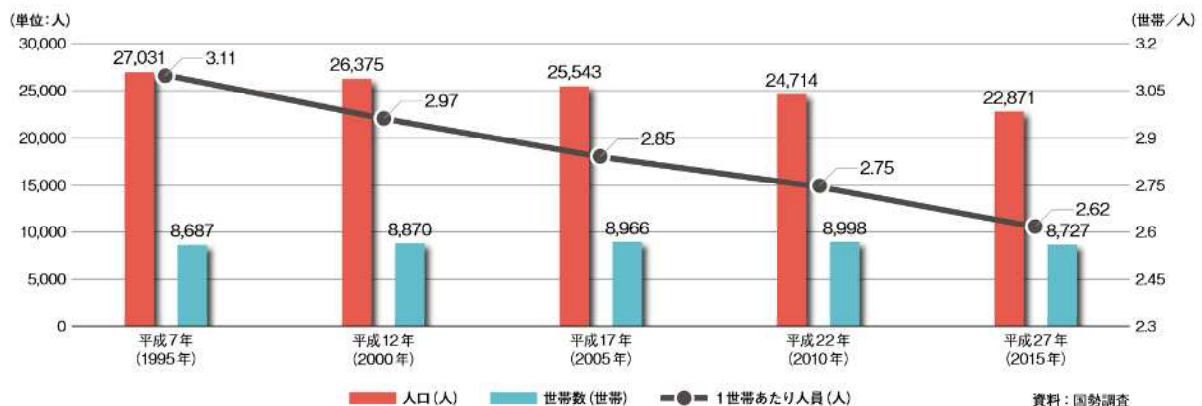
福岡県の中央部よりやや北東寄り、筑豊(福岡県を4つに分割した地域(福岡・北九州・筑後・筑豊)の一つで、その内陸部(中央部)をさす地域名)の北東端部、福岡市の東約45km、北九州市の南約35kmの場所に位置する。面積は42.06平方キロメートルで、直方市・北九州市・香春町・田川市・糸田町・飯塚市と隣接し、福岡・北九州の2大都市圏から自動車ですら約1時間と比較的交通利便性に優れている。町の中央部で彦山川と中元寺川が合流し、北部へ貫流。

北東部にある福智山(901m)はじめてとする600~700m級の山が連なる山地で、それ以外の地域は筑豊盆地の北東端にあたる。

2 人口

当町の人口は、平成 27 年国勢調査時点では 22,871 人、世帯数は 8,727 世帯となっている。平成 22 年の国勢調査と比較すると、人口、世帯数ともに減少している。1 世帯あたりの世帯人員は平成 22 年の 2.75 人から平成 27 年には 2.62 人にまで減少している(表 I 参照)。

[表 I 福智町の人口・世帯数・1 世帯あたり人員の推移(平成 7 年～平成 27 年)]



※出典<第 2 次福智町総合計画 >

当町の人口について、その構成を老年人口(65 歳以上)、生産年齢人口(15～64 歳)、年少人口(0～14 歳)別に分析すると、老年人口の割合が増加する一方、生産年齢人口、年少人口の割合が減少しており、少子高齢化が顕在化してきている。

今後の人口予測では、老年人口および年少人口の減少、そして地域の経済を担う生産年齢人口の減少も継続すると予測されている。

3 産業

【地域事業者の景況】

[表Ⅲ 業種別小規模事業者数推移]

業種	H27	H28	H29	H30	R1
建設業	234	200	203	206	200
製造業	58	60	54	55	56
卸売業、小売業	167	171	162	163	153
飲食業、宿泊業	37	38	40	39	39
サービス業	125	145	145	151	154
その他	2	3	3	3	3
合計	623	617	607	617	605

※福智町商工会が独自調査により作成した「商工業者台帳」より

過去 5 年間の業種別小規模事業者推移を見ると(毎年の業種別小規模事業者数推移を把握するため福智町商工会独自調査による商工業者台帳を用いる)、建設業については平成 27 年が 234 事業所、令和元年が 200 事業所と大きく減少している(表Ⅲ参照)。

卸売業、小売業についても平成 27 年の 167 事業所から、令和元年は 153 事業所へ減少している。

製造業、飲食業、宿泊業については横ばい、サービス業においては事業所数の増加が見受けられるが、売上が回復しない中最低賃金が上昇し続ければ、人件費コストアップ等による影響から、町内全体としての事業所数の減少は今後も継続するものと考えられる。

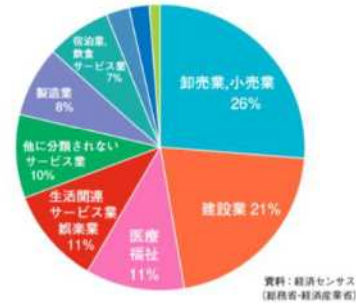
【企業数】

当町の産業を企業数(大分類)で見た場合、平成 28 年の企業数割合は卸売業・小売業が 26.3%、建設業が 21.1%を占めており、以下医療福祉 11.1%、生活関連サービス業が 10.9%と続き、多様な産業構造となっていることがわかる(表Ⅳ参照)。

[表Ⅳ 福智町の企業数/大分類(平成 28 年)]

(単位:社)			
順位	企業数/大分類(上位10)	企業数	割合
1	卸売業、小売業	152	26.3%
2	建設業	122	21.1%
3	医療、福祉	64	11.1%
4	生活関連サービス業、娯楽業	63	10.9%
5	他に分類されないサービス業	55	9.5%
6	製造業	46	7.9%
7	宿泊業、飲食サービス業	42	7.3%
8	運輸業、郵便業	15	2.6%
9	学術研究、専門・技術サービス業	13	2.2%
10	不動産業、物品賃貸業	7	1.2%
	福智町内企業数	590	100%

【福智町の企業数(大分類)上位10業種の割合】



※出典<第2期福智町まち・ひと・しごと創生総合戦略>

〈商業〉

卸売・小売業については、かつては町内において商店街を形成し賑わいを見せていたが、人口減少とともに衰退し、少子高齢化、後継者不足、近隣への大型店の進出などで、細々と営業している事業者がほとんどである。地域住民が買い物をする場所として事業を継続している店舗も見受けられるが、近隣への大型店の進出やインターネット通販利用者の増加等、環境の変化に対して商品やサービスの内容が昔から変化がなく、現在の顧客ニーズと合致していない事業所も多い。

飲食・サービス業については、売上の低迷、後継者不足等により廃業が続くと同時に開業数も少ない。特に飲食業においては地域住民や町外の住民が「行きたい」と思う店舗が少なく、また店舗数の少なさから住民にとっての選択肢も限られているのが現状である。

〈工業〉

製造業については、福智町では近年工場誘致が進められ、町南西部に赤池工業団地を有している。特定のニーズを取り込むことのできている一部業種では堅調に受注があるが、多くの製造業は受注減が続き、売上が低迷している状況である。

売上の低迷により先行きが不透明であるため思い切った設備投資ができない事業所も多い。

作業員の不足、配送時のトラック運転手の不足等、雇用の多様化・流動化等による離職の増加を背景にした人手不足及び運送業のいわゆる「2024年度問題」が課題となっている。

建設業については、事業主が高齢であり後継者が存在しない事業所が多く、今後も事業所数は減少していくものと考えられる。また製造業と同じく人手不足も深刻な状況である。建設需要は旺盛であり、業界として工事発注件数は多いものの、人件費等の高騰が続いており、利益にはつながらっていない。総じて工業においては、人手不足下における生産性の向上実現が急務である。

このような状況の中、最低賃金が値上がりすれば、商業・工業を問わず人件費のコストアップにより従業員の確保がさらに困難となり、事業継続に大きな支障をきたすことが懸念される。

【総括】

地域内の経営事情・賃金事情を勘案すると当地区の企業においては、最低賃金の改定は企業収益の圧迫を強いられ、企業自体の存続にも影響があると考ええる。最低賃金の改正が行われると企業側は従わなければならないため、順守はするものの大変厳しい状況になると考える。取引先への価格転嫁が行われない限り、企業の収支増は望めないのが、改正の必要性は不可としたい。

※上記に記載された内容は、最賃審議会資料としての「公開原則」が適用されますので、ご注意ください。

福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書

(関係使用者〔企業経営者〕用)

意見発表地区 (いずれかに○)	北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊
最賃の影響を強く受ける産業を 代表する意見(主な業種を記載)	道路旅客運送 業
ご 意 見	
1 改正の必要性について	有 ・ 無
2 上記「1」の理由、背景等 (1)経営事情等について ・タクシーは、鉄道・バス等とともに地域の重要な公共交通機関であるが、自家用車の増加とともに長期的に需要が大きく減少している。タクシー特措法により減車を促進し、1台あたりの売上はここ数年は横ばい状態であるが、会社の売上は増える状況ではなく、経営的には非常に厳しい。 ・タクシー事業は、典型的な労働集約型産業で、運転者等の人件費と石油情勢の影響を受けやすい燃料費とで、原価の8割以上を占めている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月の5割減から令和5年3月に至るまで3～5割の減少が続き、経営事情は大きく悪化し、倒産や廃業が相次いでいる状況である。ここに最低賃金が上昇することになるという議論は、この業界としては論外である。 ・運転者不足により、稼働率が年々減少しており、経営状況悪化に拍車がかかっている。 (2)賃金事情等について ・売上が上がらない中で、最低賃金だけが上がっていく現状は、業界が窮地に陥るのみ。 ・令和4年度賃金構造基本統計調査によると、福岡県のタクシー運転者年間推計額は、約350万円であり、全産業男性労働者との格差が122万円もある。 ・タクシー乗務員は、北九州交通圏の場合、50%が70歳以上であり、年金収入を得ながら働く者も多いことから、高所得よりも長期にわたり働ける環境が求められている側面もある。 ・福岡県内でも地域格差があり、今でも最低賃金の確保が厳しい地域もある。 ・最低賃金法の違反率は、全産業が2%前後であるが、タクシー業は20%前後。 ・運転者の賃金を上げるためにも、タクシー料金の値上げを行ってきているが、乗り控えもあることから、反映できているとは言い難い。 (3)特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(以下特措法)について ・タクシーを巡っては、長期的な需要の低迷や車両数の増加などの影響により、収益基盤の悪化や運転者の労働条件の悪化等の問題が発生し、タクシーが地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難な状況になっている。そのような地域を準特定地域として指定し、さらにその中から人口30万人以上の都市で営業状況が悪化している地域を特定地域として指定している。 ・福岡県内では、福岡交通圏、北九州交通圏、久留米市、大牟田市、筑豊交通圏の5地域が準特定地域に指定されていて、需給判断上は未だ供給過剰になっている。 ・上記の特措法下にも関わらず、タクシー事業を取り巻く経営環境は依然として大変厳しい状況が続いている。賃金の引上げは、生産性が向上して初めて可能であり、決して先行するものではないと考えている。	